

平成 21 年 4 月 1 日~平成 22 年 3 月 31 日



魹ヶ崎



PROFILE(概要)

創立……昭和2年9月22日 本店所在地…… 岩手県宮古市向町2番46号 会員数………11,083人 出資金……349百万円 預金残高……60,145百万円 貸出金残高……29,788百万円 店舗数……9店舗 自己資本比率……7.48% 職員数……95人

(平成22年3月末現在)

CONTENTS (目次)

| ごあいさつ | 1 |
|----------------------|-------------|
| 経営理念と経営方針 | 2 |
| 貸出運営についての考え方 | $2\sim3$ |
| 当金庫の業務運営に関する事項 | $4\sim6$ |
| コンプライアンス (法令等遵守) 体制 | 6 |
| ペイオフについて | 6 |
| 総代および総代会 | $7 \sim 8$ |
| 自己資本の状況等 | 9~14 |
| 宮古信用金庫と地域社会1 | 5 ∼18 |
| 店舗一覧、地区一覧 $\cdots 1$ | 9 |
| リスク管理債権等の状況2 | $0 \sim 21$ |
| 組織2 | 2 |
| 職員数、会員数、出資金2 | |
| 自動機器設置状況2 | 3 |
| 沿革・歩み2 | |
| 営業のご案内2 | |
| 手数料一覧2 | 7 |
| 信金中央金庫2 | 8 |
| 資料編(貸借対照表ほか)2 | $9 \sim 46$ |
| 開示項目一覧4 | 7 |



ごあいさつ

平素より宮古信用金庫をご利用、お引き立ていただき、誠にありがと うございます。

皆様方に当金庫をより一層ご理解いただくため、ディスクロージャー 誌「宮古信用金庫の現況」を作成いたしましたので、ご高覧賜りますよう お願い申し上げます。

当金庫は、地域の人々の相互扶助の精神に基づいて、昭和2年9月に設立以来、80有余年にわたり協同組織の金融機関として、地域の皆様とともに、歩み続けてまいりました。

平成21年度の国内景気は、失業率が高水準にあるなど厳しい状況が続いておりますが、 企業収益の改善等により、景気持ち直しの動きがみられます。

一方、下振れ懸念として、海外景気、デフレの影響などのリスクの存在が考えられます。

当地方の業況につきましては、主要産業である漁業の水揚げ高は、数量、金額ともに昨年度を下回り、また、新築住宅着工戸数も前年度と比較して、当金庫営業区域また県全体でも減少しております。

このような、経済環境において、当金庫の平成21年度の業績は、預金、貸出金ともに減少をする中で、資産の健全化を図るため、不良債権のオフバランス化を進め貸出金償却898百万円を実施後、当期純利益157百万円を計上することが出来ました。

地域経済は引き続き厳しさが予想されますが、今後とも、地域との共存共栄を使命とする信用金庫として、地域社会の未来のために、「中小企業の育成」「国民生活の安定」「地域社会の繁栄」の3つのビジョンを基本とし、これまで以上に地元に必要な地域金融機関となるべく努めてまいります。

皆様には、何卒一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月

宮古信用金庫 理事長 齋藤浩司

経営理念と経営方針

〈 経営理念 〉

当金庫は創業以来「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」を基本理念として、地域経済の成長・発展とともに歩んでまいりました。

いつまでも、地域の皆様から「愛され」、「親しまれる」地域の金融機関として、健全経営に徹し、より良質な資金の供給とサービスの提供に努めてまいります。

〈 経営方針 〉

基本方針

国民大衆並びに中小企業者の地域金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて地域経済の育成発展と生活の安定向上に貢献する。

- 1. 社会に対する貢献
 - 社会の一員として常に感謝し、金融を通じて地域社会に奉仕する。
- 2. 調和ある経営

金庫は常に会員、一般取引者並びに役職員の利益を尊重し、その何れに対しても、公正で調和のとれた経営を行う。

- 3. 揺るぎなき基盤
 - 創意と革新によって経営の安定と不断の発展を図り、揺るぎなき基盤を築くため、常に貯蓄の増強に努める。
- 4. 誇り得る職場
 - 総和の精神を以って限りなき前進を図り、一生を賭して悔いのない誇り得る職場とする。

金庫の役割について

信用金庫は、地域の皆様による協同組織(会員制度)の地域金融機関であり、お預かりしたお金は地元の事業者や個人の方々にご利用頂いております。会員や利用者の利益を優先し、地域に貢献することを使命としており、次のような特色を持っています。

1. 協同組織金融機関

地域の方々に会員・利用者になって頂き、お互いが一体となって地域の繁栄を図る会員制度による協同組織の金融機関です。(銀行のように株式会社ではありません)

- 2. 中小企業専門金融機関
 - 従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者と個人の方々の専門金融機関です。(大企業にはご融資できません)
- 3. 地域専門金融機関

営業地域が定められている地域専門金融機関です。(営業地域外の方にはご融資できません)

このように信用金庫は地域の方々とともに発展していく、より地域性・公共性の強い金融機関であるといえます。

貸出運営についての考え方

定められた営業地域の中での活動は「皆様からお預かりしたお金を、その地域内だけで運用すること」これが地域金融機関として信用金庫に課せられた役割であります。

その運用の中心は、地域の方々へのご融資であります。

ご融資は、事業者の方々には必要な設備資金や運転資金を、個人の方々には住宅資金・教育資金・カーライフプランなど幅広いニーズに、迅速・的確にお応えするよう努めております。

個々の融資に際しましては、当金庫の強みである地域への密着度を活かし、融資渉外体制を通じて情報収集のうえ、お客様の信用状況や事業計画の妥当性など十分に検討し、必要に応じ担保や保証を頂くなど、貸出金債権の健全化を図っております。

また、岩手県信用保証協会の保証による岩手県、宮古市、釜石市、山田町等の低利な制度融資を積極的に取扱いしております。

全体の運営につきましては、特定の業種や特定のお客様に偏ることのないよう広く貸出を行い、バランスのとれた運用配分を心掛けております。

●地域金融円滑化に係る取組みについて

〈地域金融円滑化のための基本方針〉

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注し取組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ①理事会等において、本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、金融 円滑化管理責任者の選任について決議しております。
- ②お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うため、本部に「企業支援課」を設置し、金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備に努めております。
- ③職員を対象とした「目利き力」(お客様の事業価値を見極める能力)を向上させるため、外部研修への参加、中小企業者を対象としたセミナー等を実施しております。

3. 他の金融機関との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から、貸付条件の変更等の申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客様からの貸付条件の変更等に関するご相談・苦情は、ご利用営業店窓口、もしくは下記本 部窓口をご利用ください。

宮古信用金庫 審査部 電話番号 0193-62-3100(直通)

〈平成22年3月末現在における金融円滑化に係る取組状況〉

貸付の条件の変更等の実施状況について(平成21年12月4日から平成22年3月末までの累積実績)

(単位:百万円)

| | 申込み | ٤. | | | | | | | | |
|--|-----|-----|----|-----|-----|-----------|----|----|----|----|
| | | | 美 | 行 | 剖 | 対絶 | 審 | 査中 | 取 | 下げ |
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 中小企業のお客様向けの 貸付債権 | 69 | 578 | 65 | 568 | 0 | 0 | 4 | 9 | 0 | 0 |
| うち信用保証協会等に よる債務の保証を受けて いなかった貸付債権 | 17 | 271 | 15 | 263 | 0 | 0 | 2 | 8 | 0 | 0 |
| 住宅資金お借入のお客様向 けの貸付債権 | 8 | 41 | 7 | 33 | . 1 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 |

- (注1) 上記計数は、債権ベースで集計しております。また、百万円単位未満は切捨てしております。
- (注2)「申込み」とは、お客様から返済条件変更の申込みを書面または口頭で受付けたものを指します。

当金庫の業務運営に関する事項

リスク管理

金融の自由化、国際化の進展に伴い、金融機関の経営上のリスクは、複雑化・多様化してきております。こうした中で当金庫では、経営の健全性を維持するためリスク管理の強化を重点施策と位置付け、その充実に努力しております。今後も内部管理体制の強化に努める等、経営全般に亘るリスク管理の徹底に力をいれてまいります。

●経営管理(ガバナンス)

経営管理(ガバナンス)とは、代表理事、理事および理事会による経営方針等の策定、理事・理事会の役割・責任、組織体制の整備、監事・監事会による監査、外部監査、内部監査が実効的に発揮していることです。

当金庫では、金庫業務の健全性および適切性を確保するため、経営管理(ガバナンス)が、全体として有効に機能しているか確認し、信用の維持および預金者等の保護を確保するとともに法令等遵守、顧客保護等の徹底および各種リスクの的確な管理に努めてまいります。

●顧客保護等管理

顧客保護等管理とは、顧客の保護および利便性の向上の観点から、次の事項を達成するため必要となる管理をいいます。

当金庫において与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等およびその他顧客との間で業として行われる取引に関し顧客に対する説明が適切かつ十分に行われることの確保。

顧客からの問合わせ、相談、要望および苦情への対処が適切に処理されることの確保。

顧客の情報が漏洩防止の観点から適切に管理されることの確保。

金庫の業務が外部委託される場合における業務遂行の的確性を確保し、顧客情報や顧客への対応が適切に実施されることの確保。

顧客保護等の実態や実情を定期的に把握するとともに分析・評価し、問題点等の改善に努めてまいります。

●統合的リスク管理

当金庫の直面するリスクおよび想定されるリスクを可能な手法等で計測・評価し、評価したリスク量と自己資本等の経営体力や金庫独自の基準等とを比較し、評価、管理することをいいます。

統合的リスク管理では、自己資本算定および充実度の評価とそれぞれのカテゴリーに分類し、比較・対照したリスクを統合的に評価し、管理してまいります。

●自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を行うことをいいます。

今後とも、健全な自己資本比率を維持できるように努めてまいります。

●信用リスク管理

信用リスクとは、取引先が財務状況の悪化等により、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が 損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査体制の充実に努めております。また、内部研修の実施や、信用金庫協会などが実施する各種研修会への積極的参加、さらに全店の貸出担当者等を個別に審査部に招集して教育する「審査トレーニー制度」を導入するなど貸出審査能力の向上を図っております。

●資産査定管理

資産査定とは、当金庫の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することであり、預金などがどの程度安全確実な資産に見合っているか、言い換えれば、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定するものであり、当金庫自らが行う資産査定を自己査定といいます。

●市場リスク管理

市場リスクとは、「金利、為替、株式などの様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産、負債の価値が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

1. 金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスク。資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している 中で、金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク。

2. 価格変動リスク

保有する有価証券等の価格の変動に伴って、資産価値が減少するリスク。

3. 為替リスク

為替相場変動の影響により、保有する有価証券等の資産価値が減少または損失を被るリスク。

4. 信用リスク

財務状況の悪化等により格付けが引き下げとなり、保有する有価証券等の資産価値が減少また は損失を被るリスク。

当金庫では、経済、金利見通しなどに金庫業界のALM(資産・負債の総合管理)システムを利用し、運用調達の方策を策定、実行しています。

今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体制の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)。

当金庫では、上記、市場リスク管理同様に流動性リスク管理においても金庫業界のALM(資産・負債の総合管理)システムを利用し、健全な資産・負債のバランス、収益体制の維持・管理の充実に努めております。

●オペレーショナルリスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク(自己資本比率の算定に含まれる分)および金庫自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク(事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスク)をいいます。

- 1. 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。
- 2. システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにはコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

基幹システムであるオンラインシステムの信頼性・安全性・効率性の向上に努めております。 また、「オンライン障害時の事務取扱要領」「コンティンジェンシー・プラン(災害時等危機管理計画)」を定め障害時等の事務に支障のないよう努めております。

- 3. 法務リスクとは、金庫経営、金庫取引に係る法令、金庫規則等に違反する行為(法令等違反行為)ならびにそのおそれのある行為が発生することで、金庫の信用の失墜を招くことにより、金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。
- 4. 人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(給与・賞与・手当・解雇等の問題)および差別的行為(セクシュアルハラスメント等)により、金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。
- 5. 有形資産リスクとは、災害その他の事象により有形資産の毀損・損害が生じるリスクをいいます。
- 6. 風評リスクとは、金庫の評判の悪化や風説の流布等で、信用が低下することにより、金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。

当金庫では監査部門が定期的に臨店監査を実施するほか、営業店に対しては、月例の店内監査実施を義務付けております。また、日常の事務ミス防止のための内部規程を整備するなど、事故を未然に防止するため万全の体制をとっております。

コンプライアンス(法令等遵守)体制

●コンプライアンス(法令等遵守)への取組みについて

法令等遵守とは、当金庫においては、単純に「法令遵守」に限らず、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関として公共的使命を果たしていくため、「してはならないこと」「するのが適切でないこと」「しないほうがよいこと」を行わないとする倫理観をも含め「法令(法律、施行規則等)、規程その他ルールはもとより、社会規範をも遵守する」ことをいいます。

当金庫では、金庫業務の健全性および適切性を確保するため、経営の最重要課題の一つとして位置付け、遵守に努めてまいります。

●個人情報の保護に関する法律に対する対応について

当金庫は、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を公表するとともに「個人情報の保護と利用に関する規程」等を制定、個人情報管理体制にかかる一斉点検を実施して個人情報が適切に管理されていることを再確認いたしました。

今後も、個人情報(顧客情報)の取扱いは、顧客保護等管理の一環として細心の注意を払ってまいります。

●当金庫の金融商品に係る勧誘方針について

当金庫は、平成19年9月施行の「金融商品取引法」に基づき、利用者保護等を極めて重要である と認識し、規程等の整備を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき金融商品の販 売等に際しては、下記事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ってまいります。

≪金融商品に係る勧誘方針≫

- 1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決め頂きます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をして頂くために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近く の窓口までお問い合わせください。

ペイオフについて

万一、金融機関が破綻した場合でも、預金は預金保険制度で守られています。この制度により保護される範囲は原則として1金融機関につき、1人あたり元本1,000万円までとその利息です。(※決済用預金は全額保護されます。)

預金のうち、全額保護される預金を除き、元本 1,000 万円を超える部分とその利息については、破綻した金融機関の財産の状況等を考慮して決定される率を乗じた金額の支払が受けられます。

ペイオフは、あくまで金融機関の破綻を前提とするものであり、お客様が健全な金融機関と取引 していれば、ペイオフ問題は心配ありません。

当金庫は「健全経営」「堅実経営」を維持し、経営体質の強化に努めてきた結果、経営の健全性を示す自己資本比率は7.48%(国内基準4%)となっており、安心してお取引いただける金融機関です。

※決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

総代および総代会

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、 当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代 会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱い業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高 意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人1人の意見が当金庫の 経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。 また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員と のコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

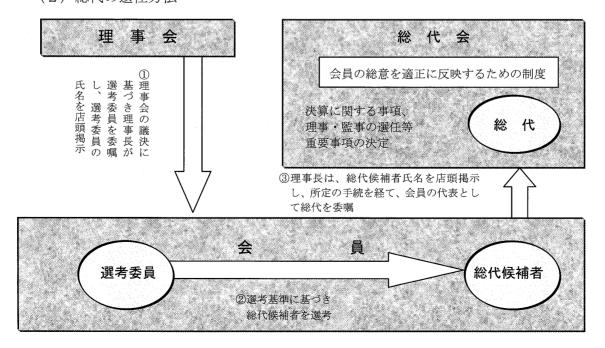
2. 総代とその選任方法

- (1)総代の任期・定数
 - ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は80人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。 なお、平成22年6月30日現在の会員数は11,088人で、総代数は76人です。

(単位:人)

| | 選任区域 | △ 昌 粉 | % 4 米4 | |
|-------|-------------------|---------|--------|--|
| 区名 | 主な地名 | 会員数 総代数 | | |
| 第 1 区 | 宮古市(向町・本町・新川町・藤原) | 955 | 10 | |
| 第 2 区 | 宮古市(黒田町・横町・西町) | 1,040 | 9 | |
| 第 3 区 | 宮古市(末広町・大通・南町・栄町) | 1,004 | 10 | |
| 第 4 区 | 宮古市(鍬ヶ崎・佐原・崎山) | 1,348 | 9 | |
| 第 5 区 | 宮古市 (磯鶏・津軽石) | 1,526 | 9 | |
| 第 6 区 | 宮古市(田の神・山口) | 649 | 6 | |
| 第 7 区 | 宮古市(千徳・蟇目・茂市・川井) | 1,767 | 8 | |
| 第 8 区 | 山田町・釜石市・大槌町 | 1,866 | 9 | |
| 第 9 区 | 宮古市(田老)・岩泉町・田野畑村 | 933 | 6 | |
| | 合 計 | 11,088 | 76 | |

(2)総代の選任方法



総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者の選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注)総代候補者の選考基準

- ・総代として相応しい見識を有している方
- ・良識をもって正しい判断ができる方
- ・人格に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している方
- ・その他総代選考委員が適格と認めた方
- (3)総代選考の方法は、当金庫の「総代選任規程」に基づいております。

3. 第66回 通常総代会の決議事項等

第66回通常総代会において、次の事項が報告ならびに付議され、付議事項はそれぞれ原 案のとおり了承されました。

(1) 報告事項

第84期(自平成21年4月1日、至平成22年3月31日)業務報告、貸借対照表 および損益計算書の内容報告の件

(2)決議事項

第1号議案 第84期剰余金処分案承認の件

第2号議案 理事1名補選の件

第3号議案 退任理事に対し退職慰労金贈呈の件

4. 総代の氏名等

敬称略

| 440-14 | | , pa -1 | | | | | |
|--------|----|---------------|----------------|--------------|----------------|-------|-------|
| 選任 区域 | 人数 | | B | ÷ | 2 | 名 | |
| 第1区 | 10 | 古舘善一 中島恭武 | 藤田榮一郎 佐々木惣平 | 菊池長一郎 榊昭一 | 佐々木京造 佐々木善明 | 高橋雅之 | 花坂康太郎 |
| 第2区 | 9 | 山内啓三郎 齋藤眞琴 | 長谷川聖時 齋藤肇 | 坂下幸康 三浦隆広 | 松原秀行 | 松井正之 | 松橋孜 |
| 第3区 | 10 | 蛇口原司 中屋一郎 | 鈴木壽次 伊藤敏 | 安達正三 鈴木勇平 | 小成義弘 佐香英一 | 渡邊良司 | 太田憲一郎 |
| 第4区 | 9 | 金澤勘兵衞 小西英二 | 川部正三 山崎繁夫 | 道又亨 島崎秀男 | 吉田徳三 | 石川浩 | 伊藤重幹 |
| 第5区 | 9 | 中村隆 齋藤俊市 | 吉田毅 三浦範夫 | 田崎一英 金澤満 | 古舘和男 | 松山光男 | 晴山洌 |
| 第6区 | 6 | 佐藤曻 | 三上新一郎 | 田崎長七 | 三上敏 | 小川一雄 | 及川穣 |
| 第7区 | 8 | 澤田善治郎 横田大樹 | 伊藤一也 澤留八 | 向井田一男 | 成ヶ澤仁明 | 澤田令 | 伊藤寛 |
| 第8区 | 9 | 佐々木俊夫 須藤公文 | 佐藤勤 木下慶市 | 石山勝彦 富山正光 | 阿部武仁 | 佐々木源衛 | 沼崎忠一郎 |
| 第9区 | 6 | 舘崎功 | 吉川登 | 田中和七 | 赤沼正清 | 林本卓男 | 加藤俊郎 |
| 計 | 76 | | | | | | |

(平成22年6月30日現在)

自己資本の状況等

■ 定性的項目

| 上 注的項目 | |
|---|---|
| 開示項目 | 内容 |
| 自己資本調達手段の概要 | 当金庫の自己資本につきましては、地域の皆様による(普通)出資金にて調達しております。 |
| 自己資本の充実度に関する評価 方法の概要 | 自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのこと Tier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。 一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。 |
| 信用リスクに関する事項 | |
| リスク管理の方針および手続 の概要 | 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。 当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、「統合的リスク管理基本方針」の中で、信用リスクの管理方針等を定めるとともに、「信用リスク管理規程」「信用リスク管理態勢チェックリスト」等により役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。 |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項 | リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。 ☆日本格付投資情報センター(R&I) ☆日本格付研究所(JCR) ☆ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) ☆スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P) |
| 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要 | バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱規程」や「担保評価要領」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。 一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会保証、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定するしんきん保証基金保証等があります。 また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。 |
| 派生商品取引等に関するリスク 管理の方針および手続の概要 | 当金庫は、直接派生商品取引等は行っておりませんが、投資家として派生商品取引を内包した投資信託等に投資することがあります。「信用リスクに関する事項」に準じた管理をしております。 |
| 証券化エクスポージャーに関す る事項 | 当金庫は、投資家として証券化取引を行います。「信用リスクに関する事項」に準じた管理をしております。 |
| オペレーショナル・リスクに関する | 事項 |
| リスク管理の方針および手続 の概要 | 当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクの認識・評価に努めています。 リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しております。 また、これらリスクに関しましては、経営陣により理事会において報告する態勢を整備しております。 |
| オペレーショナル・リスク相 当額の算出に使用する手法の 名称 | 当金庫は基礎的手法を採用しております。 |
| 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要 | 銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、優先出資証券、投資事業組合への出資、その他出資金が該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、「時価評価」および「時価総額の10%を損失額としたリスク計測」によって把握するとともに、運用状況を常務会、理事会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。なお、、財訓にあたっては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。なお、会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。 |
| 銀行勘定における金利リスクに関す | -る事項 |
| リスク管理の方針および手続 の概要 | 金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさしますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。 具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討をするなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。 |
| 内部管理上使用した銀行勘定 における金利リスクの算定手 法の概要 | 金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。 ☆計測手法…「GPS計算方式」 ☆コア預金…対象:流動性預金 算定方法:①過去5年間の最低残高②過去5年間の最大流出量を現残高から差し引いた残高③前月末残高の50%相当額のうち最小の額を上限とする。 満期:5年以内(平均2.5年) ☆金利感応資産・負債…預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債 ☆金利ショック幅…99%タイル値または1%タイル値 ☆リスク計測の頻度…四半期 |

■ 定量的項目

- 自己資本の構成に関する事項……本誌の43頁【単体自己資本比率】を参照願います。
- 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

| | 平成 2 | 0年度 | 平成21年度 | | |
|---|----------|---------|----------|---------|--|
| 区 分 | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 | |
| イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計 | 22, 853 | 914 | 20, 792 | 831 | |
| ① 標準的手法が適用されるポートフォリオごと のエクスポージャー | 22, 556 | 902 | 20, 493 | 819 | |
| 現金 | _ | _ | _ | _ | |
| 我が国の中央政府および中央銀行向け | | | | _ | |
| 外国の中央政府および中央銀行向け | _ | | _ | | |
| 国際決済銀行向け | | _ | | _ | |
| 我が国の地方公共団体向け | _ | _ | _ | | |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | | | | _ | |
| 国際開発銀行向け | _ | _ | | _ | |
| 我が国の政府関係機関向け | _ | | 30 | 1 | |
| 地方三公社向け | | | | | |
| 金融機関および第一種金融商品取引業者向け | 5, 025 | 201 | 4, 605 | 184 | |
| 法人等向け | 10, 594 | 423 | 8, 541 | 341 | |
| 中小企業等向けおよび個人向け | 2, 393 | 95 | 2, 372 | 94 | |
| 抵当権付住宅ローン | 770 | 30 | 578 | 23 | |
| 不動産取得等事業向け | 682 | 27 | 1, 755 | 70 | |
| 三月以上延滯等 | 861 | 34 | 498 | 19 | |
| 取立未済手形 | | | | | |
| 信用保証協会等による保証付 | 757 | 30 | 796 | 31 | |
| 株式会社企業再生支援機構による保証付 | _ | | | | |
| 出資等 | 567 | 22 | 543 | 21 | |
| 上記以外 | 907 | 36 | 770 | 30 | |
| ② 証券化エクスポージャー | 297 | 11 | 299 | 11 | |
| 証券化 (オリジネーター) | _ | | | | |
| 証券化 (オリジネーター以外) | 297 | 11 | 299 | 11 | |
| ③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | _ | _ | _ | _ | |
| ロ. オペレーショナル・リスク | 2, 336 | 93 | 2, 233 | 89 | |
| ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ) | 25, 190 | 1,007 | 23, 025 | 921 | |

 <オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法>

 粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) ×15%

 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

 ⁽注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

● 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

—平成20年度—

(単位:百万円)

| エクスポージャー | 信用リスク | エクスポージャー期末残高 | | | |
|--------------|---------|----------------|---------|-------------|------------------|
| 区分 | | 貸出金、コミットメント及びそ | | | 三月以上延滞 エクスポージ |
| 学班 区八 | | の他のデリバティブ以外の | 14< 344 | 크기 V는 , 국도리 | |
| 業種区分 期間区分 | | オフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | ヤー |
| 製造業 | 4, 351 | 3, 992 | 358 | | 34 |
| 農業 | 4, 331 | 22 | | | |
| 林業 | 27 | 27 | _ | | _ |
| 漁業 | 441 | 441 | _ | _ | 306 |
| 鉱業 | 186 | 186 | _ | _ | 34 |
| 建設業 | 4, 035 | 3, 985 | 50 | _ | 354 |
| 電気・ガス・熱 | 1, 000 | 0,000 | | | 301 |
| 供給・水 道 業 | 426 | - | - | _ | _ |
| 情報通信業 | 296 | _ | 272 | _ | |
| 運輸業 | 790 | 764 | 285 | - | 55 |
| 卸売業、小売業 | 3, 781 | 3, 495 | _ | - | 261 |
| 金融・保険業 | 21, 435 | 1,010 | 3, 073 | _ | _ |
| 不動産業 | 2, 699 | 2, 475 | 223 | - | 290 |
| 各 種 サービス | 4, 487 | 4, 483 | _ | - | 118 |
| 国•地方公共団体等 | 12, 112 | 4, 563 | 6, 278 | - | - |
| 個人 | 6, 390 | 6, 390 | - | - | 84 |
| その他 | 3, 393 | - | _ | | _ |
| 業種別合計 | 64, 880 | 31, 840 | 10, 542 | - | 1,850 |
| 1 年 以 下 | 14, 024 | 5, 091 | 4, 990 | - | |
| 1年超3年以下 | 16, 783 | 2,017 | 1, 966 | - | 1 |
| 3年超5年以下 | 2, 435 | 1,622 | 813 | _ | |
| 5年超7年以下 | 2, 451 | 2, 166 | 203 | _ | |
| 7 年超 10 年以下 | 4, 720 | 3, 523 | 1, 197 | | |
| 10 年 超 | 16, 635 | 15, 350 | 1, 285 | _ | |
| 期間の定めのな | | | | | |
| いもの | 7, 827 | 2, 068 | 86 | | |
| 残存期間別合 | | | | | |
| 計 | 64, 880 | 31, 840 | 10, 542 | - | |

---平成21年度---

(単位:百万円)

| | | | | | (単位:日万円) |
|-----------|---------|----------------|---------|----------|----------|
| エクスポージャー | 信用リスク | エクスポージャー期末残高 | | | |
| 区分 | | 貸出金、コミットメント及びそ | | | 三月以上延滯 |
| | | の他のデリバティブ以外の | | | エクスポージ |
| 業種区分 | | オフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | ヤー |
| 期間区分 | | | | | |
| 製 造 業 | 3, 713 | 3, 417 | 296 | - | 28 |
| 農業・林業 | 60 | 60 | _ | | _ |
| 漁 業 | 373 | 373 | - | | 150 |
| 鉱業、採石業、 | | | | | |
| 砂利採取業 | 154 | 154 | _ | - | 5 |
| 建 設 業 | 3, 168 | 3, 119 | 50 | | 261 |
| 電気・ガス・熱 | | | | | |
| 供給・水道業 | 617 | - | 201 | - | |
| 情報通信業 | 24 | | - | | - |
| 運輸業・郵便業 | 1,712 | 1,712 | - | - | 132 |
| 卸売業、小売業 | 3, 461 | 3, 162 | 299 | - | 141 |
| 金融業・保険業 | 3, 431 | 757 | 2, 482 | - | |
| 不動産業 | 20, 006 | 2, 174 | 100 | | |
| 物品賃貸業 | 115 | 115 | _ | _ | _ |
| 学術研究、専門・ | | | | | |
| 技術サービス業 | 72 | 72 | _ | | _ |
| 教育、学習支援業 | 103 | 103 | _ | | |
| 医療、福祉 | 989 | 989 | | | |
| その他サービス | 2, 969 | 2, 961 | _ | - | 143 |
| 国・地方公共団体等 | 14, 373 | 4, 580 | 8, 901 | - | _ |
| | 6, 036 | 6, 036 | - | - | 81 |
| その他 | 2, 690 | 24 | | - | _ |
| 業種別合計 | 64, 075 | 29, 813 | 12, 332 | - | 944 |
| 1 年以下 | 18, 864 | 7, 093 | 3, 800 | 1 | |
| 1年超3年以下 | 18, 959 | 5, 117 | 4, 204 | - | |
| 3年超5年以下 | 4, 757 | 3, 739 | 1,008 | |] |
| 5年超7年以下 | 2, 899 | 2, 686 | 213 | - | |
| 7年超10年以下 | 5, 130 | 2, 936 | 2, 178 | _ |] |
| 10 年 超 | 5, 035 | 4, 209 | 826 | _ | |
| 期間の定めのな | | | | | |
| いもの | 8, 422 | 4, 028 | 99 | _ | |
| 残存期間別合 | | | | |] |
| 計 | 64, 075 | 29, 813 | 12, 332 | _ | |
| | | | | | |

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャ
 - 2. 一方の工とです。 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。 ※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

| | | | | | | V 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 |
|--------------------|----------|------------|--------|------|--------|-------------------------|
| _ | ^ | Ha Mark de | 当期増加額 | 当期洞 | ****** | |
| 区 | 分 | 分期首残高 | | 目的使用 | その他 | 期末残高 |
| 高い代か はコレル へ | 平成 20 年度 | 316 | 343 | _ | 316 | 343 |
| 一般貸倒引当金 | 平成 21 年度 | 343 | 230 | | 343 | 230 |
| A VICE OF SHARM | 平成 20 年度 | 1, 437 | 1, 516 | 426 | 1,010 | 1, 516 |
| 個別貸倒引当金 | 平成 21 年度 | 1,516 | 824 | 661 | 855 | 824 |
| 合 計 | 平成 20 年度 | 1, 753 | 1,860 | 426 | 1, 326 | 1,860 |
| | 平成 21 年度 | 1,860 | 1,054 | 661 | 1, 198 | 1, 054 |

(記載上の注意) 個別貸倒引当金の「取崩額」欄には、目的外の取崩額を計上することとし、目的に従う取崩額は、欄外に次のとおり記載すること。 個別貸倒引当金の目的に従う取崩額 無税 661百万円 有税 — 百万円

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

| | | | | (単位:日の円) | | |
|------------|------------|---------|---------|----------|--|--|
| 告示で定める | エクスポージャーの額 | | | | | |
| リスク・ウェイト区分 | 平成 20 | 年度 | 平成 2 | :1 年度 | | |
| (%) | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し | | |
| 0 % | - | 14, 836 | _ | 15, 930 | | |
| 10% | 0 | 6, 083 | 0 | 7, 116 | | |
| 2 0 % | 18, 876 | 9 | 19, 320 | 11 | | |
| 3 5 % | 0 | 2, 526 | 0 | 1,659 | | |
| 5 0 % | 1, 524 | 1, 404 | 2,770 | 742 | | |
| 7 5 % | 0 | 3, 830 | 0 | 3, 773 | | |
| 1 0 0 % | 2, 046 | 12, 631 | 1, 594 | 11,024 | | |
| 150% | 0 | 1, 704 | 0 | 133 | | |
| 350% | - | _ | - | _ | | |
| 自己資本控除 | | _ | | | | |
| 合 計 | 65, 4 | 74 | 64, | 075 | | |

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 - 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位・百万円)

| | | | | | | (単位:白カ円) |
|-----------------------------|----------|-------|--------|--------|------------------|----------|
| 信用リスク削減手法 | 適格金融資産担保 | | 保 | 証 | クレジット・ デリバティブ | |
| ポートフォリオ | 20 年度 | 21 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 20 年度 | 21 年度 |
| 信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー | 1, 089 | 922 | 2, 623 | 3, 969 | l | _ |
| ①ソブリン向け | _ | _ | 578 | 2, 018 | _ | _ |
| ②金融機関向け | _ | _ | _ | - | - | |
| ③法人等向け | 575 | 436 | 217 | 213 | | 1 |
| ④中小企業等・個人向け | 504 | 484 | 1,821 | 1, 728 | | |
| ⑤抵当権付住宅ローン | | _ | | | _ | |
| ⑥不動産取得等事業向け | _ | 1 | _ | | | _ |
| ⑦三月以上延滞等 | 9 | _ | 5 | 9 | _ | |

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……該当ありません

● 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

— 平成20年度 —

(単位:百万円)

| | | 個別貸倒引当金 | | (华區:日為日) |
|---------------|--------|--------------|--------|----------|
| 区 分 | 期首残高 | 当期増減額 | 期末残高 | 貸出金償却 |
| 製造業 | 40 | 46 | 86 | 1 |
| 農業 | _ | _ | _ | |
| 林業 | | - | _ | _ |
| 漁業 | 49 | 21 | 70 | 19 |
| 鉱業 | 14 | 18 | 32 | 8 |
| 建設業 | 626 | △128 | 498 | 99 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | _ | _ | _ | _ |
| 情報通信業 | _ | | _ | _ |
| 運輸業 | 11 | 115 | 126 | 1 |
| 卸売業、小売業 | 22 | 89 | 111 | 217 |
| 金融・保険業 | 98 | △20 | 78 | 41 |
| 不動産業 | 110 | ∆8 | 102 | _ |
| 各種サービス | 342 | △224 | 118 | 296 |
| 国·地方公共式本等 | | _ | _ | _ |
| 個人 | 122 | △16 | 106 | 28 |
| 合 計 | 1, 437 | △106 | 1, 331 | 716 |

— 平成21年度 —

(単位:百万円)

| | | | | (単位:百万円) |
|---------------------|--------|---------------|------|----------|
| | | 個別貸倒引当金 | | |
| 区 分 | 期首残高 | 当期増減額 | 期末残高 | 貸出金償却 |
| 製 造 業 | 86 | △59 | 27 | 94 |
| 農業、林業 | - | = | _ | _ |
| 漁業 | 70 | △6 | 63 | 8 |
| 鉱 業、採取業、砂利採取業 | 32 | △28 | 4 | 32 |
| 建 設 業 | 498 | △260 | 236 | 323 |
| 電 気・ガス・ 熱供給・水道業 | _ | - | - | - |
| 情報通信業 | _ | _ | · _ | _ |
| 運輸業、郵便業 | 126 | △105 | 21 | 198 |
| 卸売業、小売業 | 111 | △43 | 67 | 31 |
| 金融業、保険業 | 78 | △17 | 61 | 27 |
| 不 動 産 業 | 102 | △58 | 44 | 22 |
| 物品賃貸業 | _ | - | = | |
| 学術研究、専門・ 技術サービス業 | - | - | - | - |
| 宿 泊 業 | 87 | △66 | 20 | 111 |
| 飲 食 業 | 3 | △1 | 2 | _ |
| 生活関連サービ ス業、娯 楽 業 | | - | _ | - |
| 教育、学習支援業 | _ | - | - | _ |
| 医 療、福 祉 | - | - | _ | _ |
| その他のサービス | 27 | $\triangle 2$ | 25 | - |
| 国・地方公共団体等 | _ | - | - | _ |
| 個 人 | 106 | △45 | 61 | 49 |
| 合 計 | 1, 331 | △692 | 636 | 898 |

⁽注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

^{2.} 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改 定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) オリジネーターの場合……該当ありません。
- (2) 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|---------------|----------|----------|
| 証券化エクスポージャーの額 | 594 | 598 |
| (i) カードローン | _ | |
| (ii)住宅ローン | <u> </u> | |
| (iii)自動車ローン | | |

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

(単位:百万円)

| 4 | | エクスポー | ジャー残高 | 所要自己資本の額 | | |
|--------|----------|-------|----------|----------|----------|--|
| | <u> </u> | | 平成 21 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | |
| | 20% | _ | | _ | _ | |
| | 50% | 594 | 598 | 11 | 23 | |
| 111 | 100% | | | _ | _ | |
| | 350% | _ | _ | _ | _ | |
| 自己資本控除 | | _ | | _ | | |
| | カードローン | | | | _ | |
| (ii) | 住宅ローン | | _ | _ | _ | |
| (iii) | 自動車ローン | | | _ | _ | |

- (注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%
 - 2. (i)~(ii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

● 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

| | | その他有価証券で時価のあるもの | | | | | | |
|----------------|----------|-----------------|-------|------------|-----|-----|--|--|
| 区 | 区 分 | | 貸借対照表 | 貸借対照表 評価差額 | | | | |
| | | (償却原価) | 計上額 | | うち益 | うち損 | | |
| 上場株式等 | 平成 20 年度 | 393 | 502 | 109 | 156 | 47 | | |
| 工物体式等 | 平成 21 年度 | 343 | 445 | 101 | 114 | 12 | | |
| 非上場株式等 | 平成 20 年度 | 242 | 242 | 0 | 0 | 0 | | |
| 非工物体 以守 | 平成 21 年度 | 229 | 229 | 0 | 0 | 0 | | |
| 合計 | 平成 20 年度 | 635 | 744 | 109 | 156 | 47 | | |
| ПпП | 平成 21 年度 | 572 | 675 | 101 | 114 | 12 | | |

- (注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
- (2) 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等……本誌の42頁【有価証券の時価情報】を参照願います。
- (3) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

| R A | . | 売却額 | | | 14- 1- 15 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |
|-------------|----------|--------|-----|-----|---|
| <u>Δ</u> 7. | | | 売却益 | 売却損 | 株式等償却 |
| 出資等エクスポージャー | 平成20年度 | 1, 041 | 30 | 326 | |
| 山質サーンバルンサ | 平成21年度 | 105 | 3 | 30 | _ |

● 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位:百万円)

| į | 軍用勘定 | | 調達勘定 | (手位・日ガロ) | |
|---------|-----------------------|----------|----------|----------|-----|
| 区 分 | 金利リ | スク量 | F \ | 金利リ | スク量 |
| | 区 分 平成 20 年度 平成 21 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | | |
| 貸出金 | 602 | 500 | 定期性預金 | 246 | 233 |
| 有価証券等 | 157 | 292 | 要求払預金 | 253 | 257 |
| 預け金 | 142 | 139 | その他 | 33 | 24 |
| コールローン等 | | | 調達勘定合計 | 533 | 515 |
| その他 | 5 | 1 | 197 | | |
| 運用勘定合計 | 908 | 934 | | | |

銀行勘定の金利リスク 375 419

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99%タイル値または1%タイル値により金利リスクを算出しております。
 - 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
 - 3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。 平成20年度(375百万円)=運用勘定の金利リスク量(908百万円)+調達勘定の金利リスク量(△533百万円) 平成21年度(419百万円)=運用勘定の金利リスク量(934百万円)+調達勘定の金利リスク量(△515百万円)

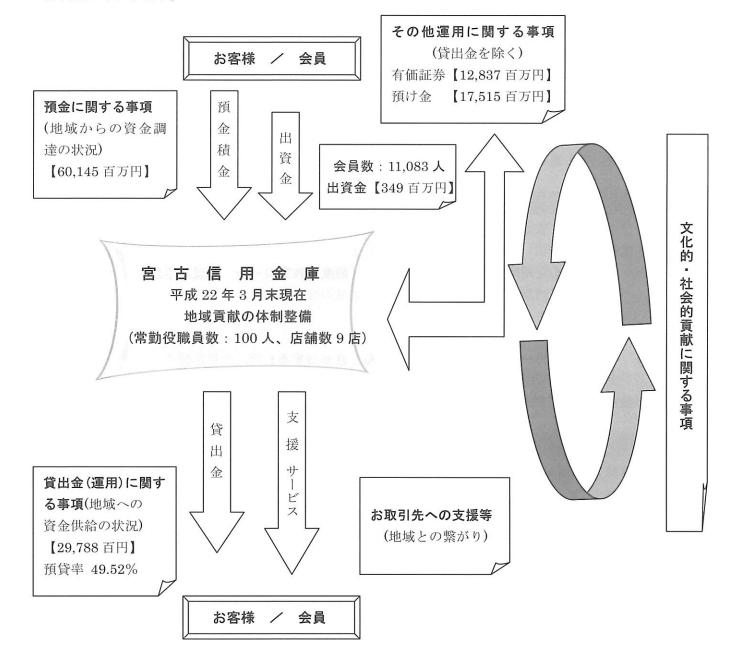
"宮古信用金庫"と"地域社会"

~地域社会の発展と豊かなくらしづくりをめざして~

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、宮古市・釜石市・下閉伊郡全域・上閉伊郡大槌町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



預金に関する事項(地域からの資金調達の状況) 40頁・41頁

- ⇒ 当金庫では、地域の皆様方の資産づくりのお手伝いとして豊富な預金商品を ご用意しております。
 - ◇ 平成21年10月1日~平成22年1月29日まで第6弾「女性専用の定期積金 エレガンス積金」を募集しました。
 - 当積金は、満期時に契約者様全員に旅行プランをご案内している商品で 平成24年「文学の尾道と萩・秋吉台・長崎ランタン祭り」 平成25年「宮信的香港華麗旅団」の旅を企画しております。
 - ◇ 平成22年1月18日~平成22年7月30日まで岩手県信用金庫共同 企画商品「しんきん傷害保険付定期積金」をお取扱いしております。
 - ◆ 当金庫に年金振込指定をしている方々を対象に感謝とおもいやりをこめた 金利上乗せ商品

年金受給者専用隔月定期積金**「浪漫くらぶ」** 年金受給者専用優遇定期預金**「おもいやり」**のお取扱いをしております。

◇ 平成21年度は、特別金利上乗せ1年ものスーパー定期預金「summer2009」 を発売しました。

平成22年6月15日より期間限定の金利上乗せ1年もの・3年ものスーパー定期預金「summer2010」を発売中です。

(募集期間 平成22年6月15日~平成22年9月21日まで)

【主な預金・積金商品のご案内】 25頁







沙宮古信用金庫

貸出金 (運用) に関する事項 (地域への資金供給の状況) 39頁・40頁

- ⇒ 当金庫では、資金を必要としているお客様のために数多くの商品サービスをご用意し、 地域の方々の幅広いニーズにお応えしております。
 - ◇ 「みやしん全期間固定金利住宅ローン」、「極度型教育ローン 学資応援団」、 「その他目的別のローン」をご用意し、地域の皆様の お役に立つよう努めております。

【主な融資商品のご案内】 25頁

取引先への支援等(地域との繋がり)

☆ 情報提供活動

- ◇ 地元の経済活動の検証と動向を地元のミニ経済紙『地区経済』として、年3回定期的に発行し、 今後も継続して発行に向け取組してまいります。
- ◆ 各地の特産品やイベントなど満載した「しんきんふれ愛ネット」により全国のしんきんからの 情報をご紹介しています。

その他「しんきん経営情報」、「楽しいわが家」もご用意しております。



☆ 顧客ネットワーク化の取組

◆ 年金振込みをいただいている方を会員とする「しんきん年友会」の皆様へ感謝の意味をこめ、 毎年旅行のご提案をいたしております。

21年度は第19回しんきん年友会旅行『**紅葉の青森路十和田湖と八甲田**』を実施いたしました。

◆ 営業店ごとにお客様のサークルとして「貯蓄会」を結成して、貯蓄の奨励、必要資金のご融資、 懇親会等を行っております。



しんきん年友会旅行

☆ 経営改善支援

- ◇ 当金庫審査部企業支援課および営業店にて、取引先の皆様の経営相談、経営改善指導を行い、 再生を図り、地域経済の活性化に向けた支援を行っております。
- ◆ 独立行政法人中小企業基盤整備機構との共催で、中小企業者のための会計啓発・普及セミナーを開催(平成21年11月・参加企業23先)いたしました。

経営改善支援の取組み実績

【21年4月~22年3月】 (単位: 先、%)

| | Programme Annual Control | α のうち期末に 債務者区分が ランクアップし た先数 β | | - 経営改善支援 取組み率 = α/A | ランクアップ率 =β/α | 再生計画策定率 =δ/α |
|-----|--------------------------|--|---|---------------------------|-----------------|-----------------|
| 164 | 61 | 1 | 9 | 37.2 | 1.6 | 14.8 |

- (注) 1. 期初における支援対象お取引先数は、平成21年4月当初時点のものです。
 - 2. 期初における支援対象お取引先数および経営改善支援取り組み先は、取引先企業(個人事業主含む)で、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいません。
 - 3. βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
 - 4. 平成21年度中に新たに取引を開始した取引先については本表に含んでいません。

その他運用に関する事項(有価証券) 42頁・43頁

お預りした預金の一部を預金支払準備金として、安全性・収益性に留意し国債等の有価証券で運用しております。

地域貢献・社会的貢献に関する事項

☆ 地域行事への積極的参加

- ◆ 平成21年9月に行われた「第25回宮古秋まつり」には、地域活性化を願い、金庫役職員が 揃いのユカタ姿で手踊りに参加、地元のしんきんをPRしました。
- ◆ 平成21年11月に行われた「第23回宮古サーモン・ハーフマラソン」では、マラソンコースとなる宮古市赤前、白浜の県道の清掃を行い、本部テント設営にも参加しました。



秋まつり手踊り



「サーモンハーフマラソン」コース清掃

☆ AED(自動体外式除細動器)の設置

◆ 当金庫では、本店・駅前支店・河南支店にAEDを設置し、地域にお住まいの方々が心肺停止 状態に陥った際に、救急隊への通報やAEDを使用した心肺蘇生を行うといった、地域社会の ための活動を行っております。

☆ 地域活性化に向けた取組み

- ◆ 平成21年9月には、お客様の満足度を把握するために「お客様アンケート」を実施しました。 お客様のご要望を「生の声」として伺い、貴重な意見として真摯に受け止め、その結果をホーム ページに公表するとともに金庫経営に反映させてまいります。
- ◇ お客様への預金の粗品を地域の「就労継続支援事業所・社会福祉法人」へ発注し、施設利用者の自立支援に協力しております。
- ◆ 宮古信用金庫では、小中学校生にお金の大切さや信用金庫の役割、金融についての知識を深めてもらう目的で「みやしんマネースクール」を開講しております。

平成21年度は、市内小学校1校、市内中学校1校にて金融機関の役割やお金について一緒に 学びました。

◆ 平成21年11月11日に夢メッセ宮城(仙台市)にて行われた企業間交流およびバイヤーとの商談の場である「ビジネスマッチ東北2009」に地元企業1社の出展を仲介し、当日は金庫職員も支援・協力いたしました。



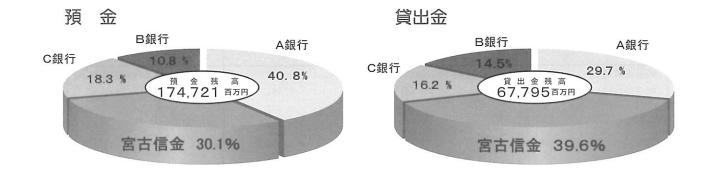
みやしんマネースクール



ビジネスマッチ東北

平成22年3月末宮古市内金融機関の預金・貸出金シェア

◆ 当金庫は、宮古市内の預金のうち約3割また貸出金のうち4割弱のシェアーを占め、地元から お預かりしたお金は、地元に還元しております。



地域貢献の体制整備

◇ 下記の充実した店舗網でご来店をお待ちいたしております。

【店舗一覧】

| 店舗名 | 住所 |
|-------|---------------------------------------|
| 本店 | 宮古市向町 2 番 46 号 電話 0193-62-1021 |
| 鍬ヶ崎支店 | 宮古市鍬ケ崎上町8番13号 電話0193-62-6744 |
| 駅前支店 | 宮古市末広町7番26号 電話0193-62-5634 |
| 田老支店 | 宮古市田老字川向 63 番地 1 電話 0193-87-2555 |
| 山田支店 | 下閉伊郡山田町中央町 5 番 4 号 電話 0193-82-2455 |
| 河南支店 | 宮古市磯鶏一丁目 4 番 5 号 電話 0193-63-5577 |
| 千徳支店 | 宮古市太田一丁目3番3号 電話0193-63-1311 |
| みなみ支店 | 宮古市南町 13 番 10 号 電話 0193-63-8282 |
| 大渡支店 | 釜石市大渡町一丁目 1 番 4 号 電話 0193-22-1405 |



【地区一覧】

| 岩手県 | | | | |
|------|------------|----------|------|-----|
| 宮古市 | | | 釜石市 | |
| 下閉伊郡 | 山田町 岩泉町 | 田野畑村 普代村 | 上閉伊郡 | 大槌町 |

リスク管理債権等の状況

信用金庫法に基づくリスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権は、次のとおりです。

● 信用金庫法に基づくリスク管理債権

平成22年3月末のリスク管理債権合計額は、2,524百万円となっており、総貸出金29,788百万円に占める割合は8.4%です。 このリスク管理債権は担保・保証により保全されているほか、回収に懸念がある債権については、個別に引当をしております。

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証および引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

| 区 分 | | 平成20年度 | 平成21年度 |
|--------------------|-----|--------|--------|
| 破綻先債権額 | (A) | 1, 011 | 750 |
| 延滞債権額 | (B) | 2, 591 | 1, 749 |
| 合計 (A) + (B) | (C) | 3, 602 | 2, 500 |
| 担保・保証額 | (D) | 2, 101 | 1, 711 |
| 回収に懸念がある債権額(C)-(D) | (E) | 1, 501 | 789 |
| 個別貸倒引当金 | (F) | 1, 317 | 636 |

2. 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証および引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

| 区分 | | 平成20年度 | 平成21年度 |
|---------------------------|-----|--------|-------------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | (G) | | |
| 貸出条件緩和債権額 | (H) | 28 | 24 |
| 合計 (G) + (H) | (I) | 28 | 24 |
| 担保・保証額 | (J) | 8 | 4 |
| 回収に管理を要する債権額(I) - (J) | (K) | 20 | 19 |
| 貸倒引当金 | (L) | 9 | 6 |

(単位:百万円)

| 区 分 | | 平成20年度 | 平成21年度 |
|--------------------------------------|-----|--------|--------|
| リスク管理債権合計額(C)+(I) | (M) | 3, 631 | 2, 524 |
| 担保・保証額(D)+(J) | (N) | 2, 110 | 1, 715 |
| 回収に懸念がある債権額及び 回収に管理を要する債権額(E)+(K) | (O) | 1, 521 | 808 |
| 個別・一般 (要管理) 貸倒引当金 (F) + (L) | (P) | 1, 327 | 643 |
| 同引当率 (P) / (O) (%) | (Q) | 87. 2% | 79. 5% |
| 保全率 ((N) + (P)) / (M) (%) | (R) | 94. 6% | 93.4% |

- (注) 1.「破綻先債権」(A)とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ①会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 - 2.「延滞債権」(B) とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 - 3. 「3カ月以上延滯債権」(G) とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滯している貸出金で破綻先債権および延滯 債権に該当しない貸出金です。
 - 4.「貸出条件緩和債権」(H)とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 - 5. なお、これらの開示額(A、B、G、H)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別 貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 - 6.「担保・保証額」(D、J、N)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 - 8. 「貸倒引当金」(L)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヵ月以上延滞債権額(G)・貸出条件緩和債権額(H)に対して引当てた額を記載しております。

● 金融再生法開示債権

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成20年度 平成21年度 |
|--------------------|----------------------------------|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 2,095 (6.6%) 1,309 (4.4% |
| 危険債権 | 1,525 (4.8%) 1,194 (4.0% |
| 要管理債権 | 28 (0.1%) 24 (0.1% |
| 正常債権 | 28, 105 (88.5%) 27, 482 (91.6% |
| 合 計 | 31,755 (100.0%) 30,010 (100.0% |

- (注) 1.「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に 対する債権およびこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。
 - 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 - 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

〇 金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

| | 区 分 | | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-------------------|-------------------------------|-----|--------|--------|
| 金融再生法」 | この不良債権 | (A) | 3,650 | 2, 528 |
| | 破産更生債権等 | | 2, 095 | 1, 309 |
| 1 | 危険債権 | | 1, 525 | 1, 194 |
| | 要管理債権 | | 28 | 24 |
| 保全額 | 保全額 | | 3, 455 | 2, 362 |
| | 貸倒引当金 | (C) | 1, 341 | 645 |
| | 担保·保証等 | (D) | 2, 113 | 1,716 |
| 保全率 (B) / (A) (%) | | | 94. 6% | 93. 4% |
| 担保·保証等 | 控除後債権に対する引当率 (C)/((A)-(D)) | (%) | 87.2% | 79. 4% |

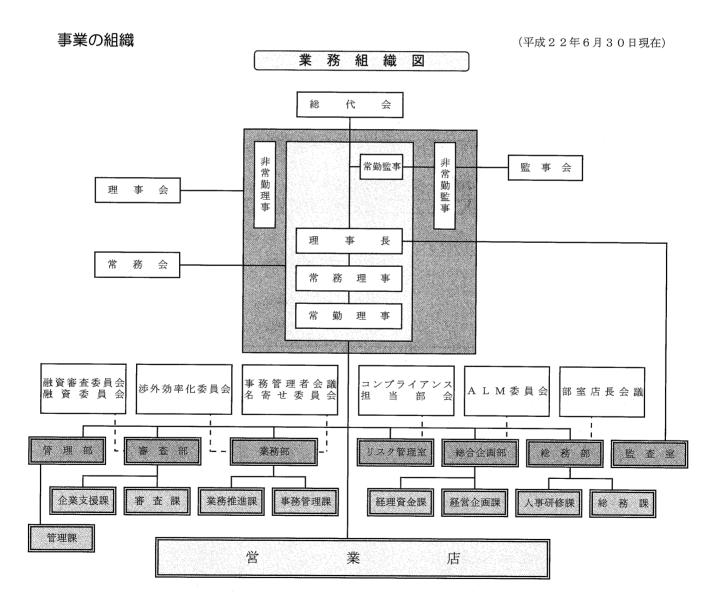
⁽注)貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

≪リスク管理債権・金融再生法開示債権・自己査定の関係≫

| 区分 | リスク管理債権 | 金融再生法開示債権 | 自己査定 |
|-----------------------------|--|---|---|
| 目 的 | ディスクロージャー | ディスクロージャー | 適切な償却・引当を行うための 準備作業 |
| 対象資産 | 貸出金 | 総与信・貸出金 ・債務保証見返 ・仮払金 ・未収利息 ・貸付有価証券 ・外国為替 ・金融機関保証付 私募債 | 総資産 ただし、当局による集計結果 は総与信ベース |
| 区分方法 | 債権の客観的な状況による (債権ベース) 未収利息の計上か不計上かが 一つの判断基準 | 債務者の状況に基づく (債務者ベース) 未収利息の計上、不計上に 関わりない | 債務者の状況に基づく (債務者ベース) 【1】破綻先 【4】要注意先 【2】実質破綻先【5】正常先 【3】破綻懸念先 に区分した上で、担保・保証による保全状況を勘案して、実質的 な回収可能性に基づき分類 (I~Ⅳ分類) |
| 開示項目 | 【1】破綻先債権額 【2】延滞債権額 【3】3ヵ月以上延滞債権額 【4】貸出条件緩和債権額 【5】合計額 | 【1】破産更生債権等【2】危険債権【3】要管理債権(貸出金のみ)【4】正常債権【5】合計額 | |
| 担保・保証等に より保全される 部分の取扱 | 担保・保証等により保全 | される部分も含まれる | 担保・保証等による保全状況に より分類区分を判断する |
| 根拠法 | 信用金庫法第89条 (銀行法第21条) | 金融再生法第7条 | 金融再生法第6条 |

理事および監事の氏名および役職名 (平成22年6月30日現在)

理 事 長 齋 藤 浩 司 常勤監事 富 田 猛 (代表理事) 監 事 常務理事 田澤 豊 佐 藤 哲 郎 (代表理事) (非常勤) 員外監事 常勤理事 由 濱 清 昆 裕 司 (非常勤) 常勤理事 小 坂 哲 郎 常勤理事 新川正治 石 山 勝 信 (非常勤) 理 事 山崎勘 (非常勤)



職員数、会員数、出資金

【職員数】

(単位:人)

| | 17年度 (18年3月末) | 18年度 (19年3月末) | 19年度 (20年3月末) | 20年度 (21年3月末) | 21年度 (22年3月末) |
|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 職員数 | 112 | 106 | 97 | 99 | 95 |
| (うち男子) | (69) | (65) | (58) | (60) | (57) |
| (うち女子) | (43) | (41) | . (39) | (39) | (38) |
| 平均年齢 | 40歳4月 | 40歳5月 | 40歳4月 | 40歳3月 | 40歳5月 |
| 平均勤続年数 | 19年2月 | 19年4月 | 19年4月 | 19年3月 | 19年6月 |

【会員数】

(単位:人)

| | 17年度 (18年3月末) | 18年度 (19年3月末) | 19年度 (20年3月末) | 20年度(21年3月末) | 21年度 (22年3月末) |
|----|------------------|------------------|------------------|--------------|------------------|
| 個人 | 10, 802 | 10, 699 | 10, 576 | 10, 447 | 10, 385 |
| 法人 | 745 | 726 | 710 | 701 | 698 |
| 合計 | 11, 547 | 11, 425 | 11, 286 | 11, 148 | 11, 083 |

【出資金·配当率】

(単位:千円)

| | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| | (18年3月末) | (19年3月末) | (20年3月末) | (21年3月末) | (22年3月末) |
| 出資金 | 327, 312 | 326, 902 | 321, 155 | 320, 949 | 349, 373 |
| 配当率 | 4 % | 3 % | 3 % | 1% | 1% |

自動機器設置状況

自動機器設置台数 (平成22年6月30日現在)

・店舗内

11台

・店舗外 (共同含む)

8台

・自動両替機

2台

【店舗内外自動機器稼働状況】

(平成22年6月30日現在)

| | | | | 平日 | 土曜日 | 日曜日・祝日 |
|---|------------|--------|-------|----------------|-------------|--|
| 店 | 舗 | 内 | (A) | 8:30~20:00 | 8:45~17:00 | 9:00~17:00 |
| 店 | 舗 | 内 | (B) | 8:00~21:00 | 8:45~17:00 | 9:00~17:00 |
| 店 | 舗 | 内 | (C) | 8 : 45~20 : 00 | 8:45~17:00 | 9:00~17:00 |
| 店 | 舗 | 内 | (D) | 8:45~21:00 | 8:45~17:00 | 9:00~17:00 |
| 宮 | 古 市 役 | 所 出 | 張所 | 9:00~18:00 | 9:00~14:00 | and the same of th |
| 宮 | 古サービスセンターム | 出張所(宮さ | 病院) | 9:30~18:00 | 9:30~17:00 | |
| 宮 | 古山口炉 | ラ 院 出 | 張所 | 9:00~18:00 | 9:00~17:00 | Managan |
| ₹ | ース | 出 引 | € 所 | 9:00~20:00 | 9:00~17:00 | 9:00~17:00 |
| ₹ | リンコー | プドラ出 | 3 張 所 | 10:00~21:00 | 10:00~17:00 | 9:00~17:00 |
| 中 | 妻 | 出 張 | 所 | 8:45~19:00 | 9:00~17:00 | 9:00~17:00 |
| 西 | ET Ł | 出 張 | 所 | 8 : 45~20 : 00 | 8:45~17:00 | 9:00~17:00 |
| 佐 | 原 | 出 張 | 所 | 8:45~20:00 | 8:45~17:00 | 9:00~17:00 |

店舗内(A)=本店

店舗内(B)=駅前

店舗内(C)=鳅ヶ崎、田老、山田、大渡の各店舗

店舗内(D)=河南、千徳、みなみの各店舗

沿革・歩み

平成19年6月26日

無限責任宮古信用組合設立 (創業) 明治35年1月10日 昭和2年9月22日 有限責任宮古信用組合設立 (創立) 事務所を宮古市本町37番地に置く 初代組合長 花坂 与七 就任 創立時組合員数 26人 出資金 62千円 昭和6年1月26日 二代目組合長 齋藤 徳右ヱ門 就任 有限責任より保証責任宮古信用組合に変更 昭和10年2月15日 昭和12年2月7日 本店事務所を移転新築 昭和16年1月25日 三代目組合長 山崎 善四郎 就任 宮古市制施行 昭和16年2月11日 市制施行に伴い地区を旧宮古町、旧山口村の一部に変更拡張 昭和17年1月31日 昭和17年2月11日 鍬ヶ崎出張所開設 昭和17年5月27日 鍬ヶ崎出張所移転 昭和18年10月28日 市街地信用組合法により宮古信用組合に組織変更 地区を宮古市一円に変更拡張 昭和23年5月17日 中小企業等協同組合法による信用組合に改組 昭和25年4月1日 昭和26年6月15日 信用金庫法公布 昭和26年12月20日 信用金庫法により宮古信用金庫に改組 理事長 山崎 善四郎 就任 昭和28年7月3日 鍬ヶ崎出張所を支店に昇格 昭和28年7月15日 駅前支店開設 鳅ヶ崎支店移転 昭和30年6月19日 昭和31年1月25日 宮古市の周辺4村(花輪、津軽石、重茂、崎山)の合併(30.4.1)に 伴い地区を行政区画変更後の宮古市に変更拡張 昭和32年11月20日 駅前支店移転 地区を宮古市、山田町、田老町、新里村に変更拡張 昭和33年3月5日 四代目理事長 齋藤 徳右ヱ門 就任 昭和34年5月24日 昭和34年7月27日 田老支店開設 五代目理事長 藤田 正一 就任 昭和39年1月20日 昭和39年4月1日 田老支店が田老町指定金融機関となる 昭和39年5月30日 鍬ヶ崎支店増改築移転 昭和39年6月30日 預金量10億円達成 地区を宮古市および下閉伊郡に変更拡張 昭和39年7月8日 昭和40年12月1日 田老支店新築移転 昭和41年4月25日 駅前支店移転 昭和43年5月27日 本店新築移転 昭和44年10月1日 山田支店新設開店 昭和47年7月19日 預金量50億円達成 六代目理事長 長岡 勘次郎 就任 昭和49年5月24日 西町支店新設開店 昭和50年3月5日 昭和50年5月30日 預金量100億円達成 昭和52年10月31日 駅前支店移転 昭和53年8月8日 河南支店新設開店 昭和53年12月27日 預金量200億円達成 千徳支店新設開店 昭和56年11月16日 日本銀行歳入代理店業務開始 昭和56年12月21日 昭和57年9月30日 預金量300億円達成 昭和59年11月21日 鍬ヶ崎支店新築移転 昭和60年12月16日 田老支店新築移転 七代目理事長 齋藤 有司 就任 昭和61年5月24日 昭和62年9月24日 預金量400億円達成 昭和62年11月25日 みなみ支店新設開店 平成2年3月30日 預金量500億円達成 平成2年12月6日 駅前支店新里出張所新設開店 平成4年7月1日 佐原支店新設開店 地区を宮古市、下閉伊郡、釜石市および上閉伊郡大槌町に変更拡張 平成5年10月1日 大渡支店事業讓受開店 H 同 平成5年10月31日 預金量600億円達成 平成7年12月18日 西町支店新築開店 預金量700億円達成 平成9年9月19日 平成11年11月22日 新里出張所を駅前支店に統廃合 西町支店を駅前支店に統廃合および佐原支店を本店に統廃合 平成17年11月21日 八代目理事長 齋藤 浩司 就任

営業のご案内

【 主な預金業務 】

| | 種 | 類 | | 内 容 特 色 |
|----|------|-----|---|---|
| 当 | 座 | 預 | 金 | 手形や小切手をご利用いただくための預金です。会社·商店のお取引に便利です。なお、預 金保険制度により全額保護されます。 |
| 普 | 通 | 預 | 金 | 給料や年金のお受取り、公共料金の自動引落し等にご利用できます。キャッシュカードを ご利用になれば、全国の信用金庫・銀行などでお引出しができます。 |
| 総 | 合 | П | 座 | 一冊の通帳に普通預金と定期預金をセット。イザという時には定期預金の90%、最高2 百万円まで自動的にご融資が利用いただけます。 |
| 貯 | 蓄 | 預 | 金 | 普通預金よりも高利回りの預金です。お預け入れの金額が増えるほど利率が有利になる預金です。 |
| 納 | 税準 | 備預 | 金 | 納税資金を計画的にご準備していただく預金です。払出しは納税目的に限られますが、納税以外でご利用の際は、適用利率は普通預金利率になります。 |
| 通 | 知 | 預 | 金 | まとまった資金の短期運用に最適です。据置期間7日以上でお引出しできます。 |
| ス | ーパ | 一定 | 期 | 自由金利預金です。期間は1ヵ月~5年以内、3年~5年ものの利息は半年複利で計算され、とても便利です。 |
| 大 | 口定 | 期預 | 金 | 1,000万円以上のまとまった資金の運用として1ヵ月~5年以内に期間が自由に選べる安全で有利な利回りの預金です。 |
| 期 | 3 指定 | 定期預 | 金 | 1年複利で、お預入れ後 1 年を経過すると、 1 ヵ月前のご連絡で、いつでもお引出しになれます。 |
| 変重 | 動金利 | 定期預 | 金 | 市場金利の動向に合わせて、6ヵ月ごとに金利が変動する定期預金。お預かり期間は1年~3年となっています。 |
| ス | ーパ | 一積 | 金 | 目的にあわせ期間を自由に決めて毎月お積立いただく定期積金です。契約時の利率は満期 まで変わりません。期間は6ヵ月から5年までです。 |
| 無利 | 刮息型 | 普通預 | 金 | 決済用預金の3要件(無利息・要求払い・決済サービス)を満たした普通預金です。なお、 預金保険制度により全額保護されます。 |

【 主な貸出業務 】

| 種類 | 内 容 ・ 特 色 |
|---------------------------------|--|
| 割引手形 | 一般商業手形の割引をいたします。 |
| 手 形 貸 付 | 仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。 |
| 証 書 貸 付 | 設備資金など長期資金が必要な時にご融資いたします。 |
| しんきん住宅ローン しんきんリフォームローン | 住宅の新築・購入・増改築にご利用いただけます。 |
| しんきん個人ローン フ リ ー ロ ー ン S | 豊かな暮らしづくりのためにご利用下さい。さまざまなプランの実現にお役に立ちます。 |
| 教育プラン | ご入学金、授業料など教育資金としてご利用いただけます。 |
| 極度型教育ローン | 教育資金を必要とするお客様にあらかじめ貸付予約枠を設定しておき、必要な時期に何度 でも限度までのお借入れができる新しいタイプのローンです。 |
| カーライフプラン マイカーローンモア | マイカー購入から免許取得費用まで幅ひろくご利用いただけます。 |
| カードローンS カードローンS しんきんきゃっする | カードで必要なときにATMからローンが受けられます。ご利用額に応じてさまざまなタイプのカードローンを準備しております。 |
| 事業者カードローン | 事業資金がカード1枚でご利用いただけます。 |
| 下水道ローン | 宮古市、釜石市、山田町の水洗化資金の融資を取扱っております。 |
| 代理業務と制度融資 | 信金中央金庫・日本政策金融公庫などの代理業務と岩手県・宮古市・釜石市・山田町の制度 融資を取扱っております。 |
| 災害復旧ローン | 地震・台風等で被災した個人の方が対象となります。家屋等の復旧にかかる資金を迅速に 提供し地域の復興を支援いたします。 |

【 証券業務 】

| 種類 | 内 容·特 色 |
|-------------|--|
| 国債等の窓口販売 | お客様の多様化する資金運用ニーズに対応するため、国債を本支店窓口で販売しております。国債は非課税制度(マル優・特別マル優)が利用でき、運用面でさらに有利 となります。 |
| 証券投資信託の窓口販売 | お客様のさまざまなライフプランに応じた中長期的な資産運用の有力商品として投資 信託のお取扱をしております。 |

【 保険業務 】

| | 種 | 類 | | 内 容 · 特 色 |
|---|---|---|---|---|
| 生 | 命 | 保 | 険 | 高度化・多様化するお客様のニーズにお応えしていくため、全店にてお取扱しております。取扱商品は、個人年金保険(定額)となっております。 |
| 損 | 害 | 保 | 険 | 高度化・多様化するお客様のニーズにお応えしていくため、全店にてお取扱しております。取扱商品は、住宅ローン関連保険2種類(火災保険・債務返済支援保険)となっております。 |

【為替】

| 種 | 類 | 内 容 · 特 色 |
|---|---|--|
| 送 | 金 | 当金庫本支店をはじめ、全国各地の金融機関のご指定の口座へ迅速にお振込ができま |
| 振 | 込 | す。店舗設置のATMによるお振込もお取扱いしております。また、全国どこの金融 |
| 取 | 立 | 機関の手形・小切手もお取立ていたします。 |

【 サービス業務 】

| 種類 | 内容・特色 |
|-------------------------------|--|
| キャッシュカードサ ー ビ ス | 1枚のキャッシュカードで全国の信用金庫のCD・ATMでご入金、ご出金、残高照会ができます。また、全国キャッシュサービス「MICS」マークのある金融機関でご出金、残高照会ができます。 |
| 自動支払い | 公共料金、各種保険料、クレジットカード利用代金等がご指定の口座から自動的に支 払われます。 |
| 自動受取り | お給料、各種年金、配当金等が自動的にご指定の預金口座に振込まれます。安全、確 実、振込まれたその日から預金としてお利息がつき、キャッシュカードでお引き出し できますから便利でお得です。 |
| クレジットカード | VISAカードおよびJCBカードの取次業務を行っております。日本国内のみでなく世界中でご利用いただけます。 |
| 夜 間 金 庫 | 当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりします。翌営 業日には、ご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。 |
| アンサーサーヒ、ス | お使いのFAXや電話に振込入金や取立入金のご連絡を自動的に送ります。また、口座の 残高や取引履歴の照会ができます。 |
| テレホンバンキング | いつでも、どこでも電話1本で残高照会、入出金明細照会、振込・振替ができます。 ただし、キャッシュカードをお持ちの口座に限ります。 |
| ホームバンキング ファームバンキング | 設置の端末機の操作で当金庫本支店をはじめ全国各地の金融機関への振込ができます から、ご来店の手間が省け、資金の効率化に役立ちます。また、総合振込、給与振込 等のサービスもお取扱いできます。 |
| インターネット(個人・法 人) バンキング (IB) | 自宅等のパソコン、モバイル端末、携帯電話からインターネットを利用して、預金口 座の残高照会、入出金明細照会、振込・振替等を行うサービスです。 |
| マルチペイメント (MPN) | IBを利用して国庫金等のお支払いができます。 |
| 情報サービス | 当金庫の本支店および全国の信用金庫のネットワークを通じて、不動産、ビジネス、 観光、物産などの情報を提供しております。 |
| 日本銀行歳入代理店 | 法人税、所得税、消費税等国税の納付が、全店で可能です。また、自動振替のお取扱 いをしております。 |
| 外国通貨の両替 | 外国紙幣との両替、トラベラーズチェックの買入および販売をお取扱いいたします。 海外へお出かけの際などにご利用ください。本店でお取扱いしております。 |
| 携 帯 電 子 マ ネ ーチャージサービス | お客様の預金口座から携帯電話の「おサイフケータイ」に、その場でチャージ(入金)できるサービスです。 |

・商品利用にあたっての留意事項

商品のご利用にあたっては、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、 中途のご解約により金利の変更や手数料を伴う場合もありますのでご留意下さい。 なお、これらの商品についてのご質問は、当金庫本支店の窓口や渉外担当者にお申出下さい。

手数料一覧

●振込手数料(1件につき)

| - MY - 1 - 200 - 1 | | | | |
|---|-------|--------|-------|----------|
| 取扱区分 | | | 窓口取扱分 | ATM·HB |
| 振込種類 | | 金額区分 | 芯口以仅为 | FB・IB取扱分 |
| 同一店舗内 | | 3万円未満 | 105円 | 無料 |
| 问一语謂內 | | 3万円以上 | 315円 | 無料 |
| 本支店あて | 電信 | 3万円未満 | 210円 | 105円 |
| 本文店のし | 电门口 | 3 万円以上 | 420円 | 315円 |
| *************************************** | 電信 | 3万円未満 | 525円 | 420円 |
| 他金融機関あて | FE/15 | 3万円以上 | 735円 | 630円 |
| 他金融機関のし | 文書 | 3万円未満 | 525円 | |
| 1 | 入音 | 3万円以上 | 735円 | |

●送金手数料(1件につき)

| 電信扱い | 840円 |
|------|------|
| 普通扱い | 630円 |

●代金取立手数料(1 诵につき)

| | 3X11 \ I J | | |
|-----------------|------------|------|------|
| | 他金融 | 至急扱い | 840円 |
| 同一手形 交換所外 | 機関あて | 普通扱い | 630円 |
| 交换例外 | 本支店間 | | 420円 |
| 同一手形交換所内(自店分以外) | | 210円 | |

●他店券取扱手数料(1通につき)

| 同一手形交換所内 | (本支店間以外) | 210円 |
|----------|----------|------|
| | | |

●例外扱い諸手数料 (1件あるいは1通につき)

| 不渡手形返却料 | 630円 |
|-----------|------|
| 取立手形組戻料 | 630円 |
| 取立手形店頭呈示料 | 630円 |
| 振込・送金の組戻料 | 630円 |

● A T M 利用手数料

| 種 類 | 利用時間 | | 出金手数料 | 入金手数料 |
|--------|---------|-------------|-------|-------|
| | | 8:00~ 8:45 | 無料 | |
| | 平日 | 8:45~18:00 | 7817 | |
| 当金庫カード | | 18:00~21:00 | | 無料 |
| | 土曜日 | 8:45~17:00 | 105円 | |
| | 日曜日・祝休日 | 9:00~17:00 | | |

[※]当金庫以外のカードをご利用の場合は、カード種類とご利用時間帯により異なりますので、詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

●その他手数料

| 項目 | | 手数料 |
|-----------------|-------|-------------|
| 当座関連手数料 | | |
| 普通当座手形用紙(1冊) | | 420円 |
| 小切手帳(1冊) | | 420円 |
| 専用手形当座開設料 | | 3,150円 |
| 専用手形発行手数料(1枚) | | 525円 |
| 再発行手数料 | | |
| 通帳・証書再発行(1冊) | | 1,050円 |
| CD (1枚) | | 1,050円 |
| 国債窓販保護預り手数料(年額) | | 1,260円 |
| 個人向け国債窓販保護預り手数料 | (年額) | 無料 |
| 株式等払込手数料 | 払込金の1 | 000分の2×105% |
| 証明書等発行手数料 | | |
| 残高証明書・利息証明書 | | |
| 都度発行(1通あたり) | | 420円 |
| 定例発行(1通あたり) | | 210円 |
| 残高証明書(監査法人向け) | | 1,050円 |
| 取引証明書(1件あたり) | | 1,050円 |
| 取引明細表(1枚あたり) | | 105円 |
| 個人情報開示手数料 | | 525円 |
| 夜間金庫使用手数料 | | |
| 月間基本料 | | 1,050円 |
| 入金帳(1冊) | | 2,100円 |

●両替手数料

| 両替枚数 | 手数料 |
|---------------|-----------------|
| 100枚以下 | 無料 |
| 101枚~500枚 | 210円 |
| 501枚~1,000枚 | 315円 |
| 1,001枚~2,000枚 | 525円 |
| 2,001枚~3,000枚 | 840円 |
| 3,001枚以上 | 1,000枚ごとに315円加算 |

[※]同時(日)に複数の両替を依頼される場合は、1回としてその合計枚数に応じた手数料を申し受けます。

●両替機利用手数料

| → (=) (=) (20,137)(1,1,20,11) | | |
|--------------------------------------|---------|--|
| 項目 | 手数料 | |
| 両替機専用カード利用手数料(年額) | 16,800円 | |
| 両替機専用カード再発行手数料(1枚) | 1,050円 | |

●しんきん携帯電子マネーチャージサービス手数料(1回あたり)

| 15, 0001 17/414 | | | 0 2 1 |
|-----------------------------------|------------|----|------------------|
| 15,000円以上 | | | 無料 |
| ●テレホンバンキング契約手数料 ●ホームバンキング基本手数料 | 月 月 | 額額 | 2 1 0円 5 2 5円 |

- ●ホームバンキング基本手数料 月 額 525円 ●ファームバンキング基本手数料 月 額 2,100円 (ホームバンキング含む)
- ●インターネットバンキング基本手数料 月 額 210円 ●法人インターネットバンキング基本手数料 月 額 2,100円

【融資関係手数料】

●不動産担保事務取扱手数料

| 項目 | | 手数料 |
|---------------------|----------------|---------|
| | しんきん保証基金付住宅ローン | 26,250円 |
| 住宅ローンの場合 (無担保含み) | キャップ付住宅ローン | 26,250円 |
| | アパートローン | 26,250円 |
| | 上記以外の住宅資金 | 26,250円 |

| | 項目 | 手数料 |
|-------------------------------|---|---------|
| 2000 | 全国保証㈱分 | 52,500円 |
| 全国保証㈱付住 宅ローンの場合 (無担保含み) | 当金庫分 | 10,500円 |
| | 固定金利選択手数料 当初固定金利期間終了後以降 「固定金利」を選択する場合 | 5,250円 |
| | 全期間固定金利住宅ローン | 63,000円 |
| | 上記以外の住宅ローン | 26,250円 |

| 項目 | | 手数料 |
|----------------------|---------------------|------------|
| | | 営業区域内の担保のみ |
| 住宅ローン以外の 担保権設定の場合 | 1,000万円未満 | 10,500円 |
| | 1,000万円以上 5,000万円未満 | 21,000円 |
| | 5,000万円以上 | 31,500円 |

※営業区域外の担保を含む場合は、各々5,250円が加算されます。

| | *************************************** | |
|-------------------|---|--------|
| | 項目 | 手数料 |
| 分字 、 和 但 按 | ①追加担保・一部放棄・極度額変更・ 順位変更・譲渡等変更の都度 | 5,250円 |
| 住宅ローン担保権 変更の場合 | ②上記①に約定変更が伴う場合 【返済方法・期限延期・保証人変 更・債務者変更(死亡時を除く)】 | 5,250円 |

| 項目 | | 手数料 |
|----------------------|---|--------|
| A | ①追加担保・一部放棄・極度額変更・ 順位変更・譲渡等変更の都度 | 5,250円 |
| 住宅ローン以外の 担保権変更の場合 | ②上記①に約定変更が伴う場合 【返済方法・期限延期・保証人変 更・債務者変更(死亡時を除く)】 | 5,250円 |

| 項目 | | | 手数料 |
|-------------------|--------------|--------|---------|
| | 全期間固定金利住宅ローン | 一部繰上償還 | 21,000円 |
| 繰上償還手数料 (担保権付) | 主規則固定並利住宅ローン | 全部繰上償還 | 31,500円 |
| | その他 | 一部繰上償還 | 10,500円 |
| | てくれば | 全部繰上償還 | 21,000円 |

●その他事務取扱手数料

| 項目 | | | 手数料 |
|-------------------------------|--------------|-----------|---------|
| 融資予定証明書発行 | 融資予定証明書発行手数料 | | 5,250円 |
| 流動資産担保管理手数料 個別担保 世保証(当座貨館) | | 2,100円 | |
| | | 根保証(当座貸越) | 10,500円 |
| 信用金庫抄本・印象 | 監証明書(資格証明書等1 | 含む) | 1,050円 |
| 割引手形(1枚につき) | 当金庫手形 | | 105円 |
| 到57子が(1枚につき) | 他行庫手形 | | 210円 |
| 見合手形 (1枚につき) | 当金庫手形 | | 105円 |
| 元百子ル(1枚につき) | 他行庫手形 | | 210円 |
| 手形貸付(新規・書換手形1枚につき) | | 105円 | |
| 証書貸付(融資案件1件につき) | | | 105円 |
| ☆ただし、不動産担保扱い・保証付消費者ローン等は除く | | | 10011 |



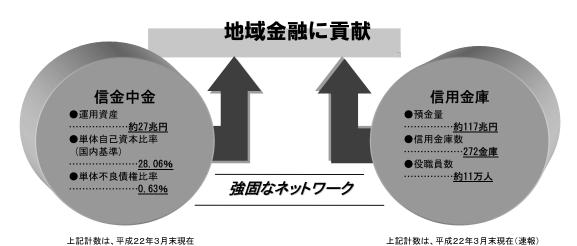
信金中央金庫

~信用金庫のセントラルバンク~

Shinkin Central Bank

信金中央金庫(信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、平成22年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて24兆5,520億円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模と効率性を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



信用金庫のセントラルバンクとしての役割

個別金融機関としての役割

▽機関投資家としての役割 27兆円にのぼる巨大な運用資産 ▽総合金融サービス提供機関としての役割 信金中金グループとして 総合的な金融サービスを提供 ▽地域金融機関としての役割

地公体向け融資・PFI・代理貸付など

▽信用金庫の余裕資金の効率運用

格付機関

▽信用金庫の業務機能の補完 融資業務・市場関連業務・決済業務・国際業務 付随業務等

▽信用金庫業界の信用力の維持・向上 経営相談、ALM・リスク管理支援、情報提供等

総合力で地域金融をバックアップ

信金中金グループ 信託·証券業務 金融関連業務 その他業務 (マネジメント投信(で) シ(株 信金ギャランティ 信金中金ビジネス ス テし き んきん信託銀行 W ムん ピ 証 セき 券 ンん ル タ情 株 絑 株 絑 丨報 絑

邦銀トップクラスの格付

長期格付

ムーディーズ(Moody's) Aa3 スタンダード&プアーズ(S&P) A+ 格付投資情報センター(R&I) A+ 日本格付研究所(JCR) AA 平成22年4月末日現在







| | 頁 |
|--|-------|
| 事業の概況 | |
| では、 | 31~36 |
| 財務諸表の適正性等の確認 | 3 7 |
| 独立監査人の監査報告書 | 3 7 |
| 主要な経営指標 | 3 8 |
| 業務純益および粗利益 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 8 |
| その他の経営指標 | 3 8 |
| 資金運用収支の内訳 | 3 9 |
| 受取利息および支払利息の増減 | 3 9 |
| 貸出金科目別残高(年間平均残高) | 3 9 |
| 業種別貸出金残高 | 3 9 |
| 固定金利および変動金利の区分毎の貸出金残高 | 4 0 |
| 貸出金担保別内訳 | 4 0 |
| 債務保証見返額担保別内訳 | 4 0 |
| 会員・会員外別貸出金残高 | 4 0 |
| 貸出金使途別內訳 | 4 0 |
| 消費者ローン、住宅ローン残高 | 4 0 |
| 預金の流動性・定期性・譲渡性の区分(年間平均残高) | 4 0 |
| 定期預金の固定金利、変動金利別残高 | 4 0 |
| 預金積金科目別残高(年間平均残高) | 4 1 |
| 預金者別預金残高 | 4 1 |
| 預貸率および預証率 | 4 1 |
| 財形貯蓄残高 | 4 1 |
| 公共債引受額 | 4 1 |
| 公共債窓販実績 | 4 1 |
| 役務取引の状況およびその他業務利益の内訳 | 4 1 |
| 有価証券の時価情報 | 4 2 |
| 金銭の信託の時価情報 | 4 2 |
| 商品有価証券の種類別の平均残高 | 4 3 |
| 有価証券の残存期間別残高 | 4 3 |
| 有価証券の種類別残高および平均残高 | 4 3 |
| 単体自己資本比率 (国内基準) | 4 4 |
| 代理貸付残高の内訳 | 4 4 |
| 内国為替取扱実績 | 4 4 |
| 連結子会社等 | 45~46 |
| | |

【事業の概況】

<事業方針>

当金庫は、地域の人々の相互扶助の精神に基づいて設立された協同組織金融機関であります。地域と共生する使命共同体として、地元に貢献できることが我々の喜びであり、使命であるととらえ、事業を推進してまいりました。

<金融経済環境>

わが国経済は、一昨年秋の米国発の世界的金融危機発生に伴う経済への深刻な影響を 受け厳しい状況が続いていますが、ひところに比べれば幾分落ち着いてきており、一部 に持ち直しといった話も聞かれています。

しかしながら、依然として先行きは不透明で、多くの地域でデフレ、需要減退に直面 し、将来の展望が開けない状態が続いています。また、政権交代による期待と現実のズ レは日に日に増幅しており、経済財政面の政策運営や、地域金融の分野での中小企業金 融円滑化法等の影響などについても見極めが困難であり、地方に配慮した更なる景気浮 揚策が望まれます。

<業績>

当金庫は地域に密着した金融機関として、金融仲介機能の充実を図るべく努めてまいりました。当期末における預積金残高は、60,145 百万円、前期末比 0.78%減、貸出金残高は、29,788 百万円、前期末比 5.12%減の推移でありました。なお、貸出金は、資産の健全化を図るため、不良債権のオフバランス化を進め貸出金償却 898 百万円を実施しております。

また、損益面では、貸出金の減少・市場金利の低下等により資金運用収益は減少した ものの、資金調達費用である預金利息の減少、人件費等の経費削減に加え引当金の戻入 等により、当期純利益 157 百万円を計上することが出来ました。

経営の安全性を示す指標である自己資本比率は、7.48%と国内基準の 4.00%を上回っております。

<事業の展望>

宮古信用金庫は創立以来 80 有余年を数え、経営理念に「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」を掲げ、地域の皆様の「しんきん」として、「ここに生まれ、ここに生きる」覚悟と決意をもって日々営業に努めております。

地域経済は引き続き厳しい環境が予想されますが、今後とも、地元にあり続ける唯一の地域金融機関として頑張ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

<当金庫が対処すべき課題>

- 1. 収益力の強化
- 2. 業容の拡大
- 3. 不良債権の早期解消
- 4. 人財の育成

【貸借対照表】

< 資産の部>

(単位: 百万円) <負債および純資産の部>

(単位:百万円)

| <資産の部> | (単位:百万円) | | |
|-------------|-----------|----------|--|
| 科目 | 83期 | 84期 | |
| | (21年3月末) | (22年3月末) | |
| 現金 | 2, 634 | 1, 535 | |
| 預け金 | 16, 835 | 17, 515 | |
| 買入金銭債権 | 500 | _ | |
| 金銭の信託 | 1, 431 | 1, 431 | |
| 有価証券 | 11, 241 | 12, 837 | |
| 国債 | 5, 096 | 5, 453 | |
| 地方債 | 601 | 2, 413 | |
| 社債 | 2, 905 | 2, 774 | |
| 株式 | 496 | 460 | |
| その他の証券 | 2, 142 | 1, 735 | |
| 貸出金 | 31, 397 | 29, 788 | |
| 割引手形 | 381 | 268 | |
| 手形貸付 | 5, 172 | 3, 611 | |
| 証書貸付 | 24, 218 | 24, 271 | |
| 当座貸越 | 1, 625 | 1, 637 | |
| その他資産 | 429 | 408 | |
| 未決済為替貸 | 9 | 11 | |
| 信金中金出資金 | 136 | 146 | |
| 前払費用 | 3 | 3 | |
| 未収収益 | 240 | 217 | |
| その他の資産 | 39 | 29 | |
| 有形固定資産 | 530 | 516 | |
| 建物 | 251 | 235 | |
| 土地 | 210 | 210 | |
| その他の有形固定資産 | 69 | 70 | |
| 無形固定資産 | 33 | 33 | |
| ソフトウエア | 0 | 0 | |
| その他の無形固定資産 | 33 | 33 | |
| 債務保証見返 | 269 | 192 | |
| 貸倒引当金 | Δ1, 860 | △1, 054 | |
| (うち個別貸倒引当金) | (△1,516) | (△824) | |
| 資産の部合計 | 63, 443 | 63, 204 | |

| 科目 | 83期 (21年3月末) | 84期 (22年3月末) | |
|--------------|-----------------|-----------------|--|
| 預金積金 | 60, 620 | 60, 145 | |
| 当座預金 | 257 | 342 | |
| 普通預金 | 22, 812 | 22, 767 | |
| 貯蓄預金 | 389 | 331 | |
| 通知預金 | 0 | 25 | |
| 定期預金 | 33, 501 | 33, 234 | |
| 定期積金 | 3, 276 | 3, 051 | |
| その他の預金 | 380 | 391 | |
| 借用金 | 859 | 721 | |
| 借入金 | 859 | 721 | |
| その他負債 | 188 | 182 | |
| 未決済為替借 | 6 | 6 | |
| 未払費用 | 106 | 103 | |
| 給付補てん備金 | 11 | 17 | |
| 未払法人税等 | 9 | 9 | |
| 前受収益 | 37 | 31 | |
| 払戻未済金 | 2 | 4 | |
| 払戻未済持分 | - | 0 | |
| その他の負債 | 14 | 10 | |
| 賞与引当金 | 52 | 36 | |
| 退職給付引当金 | 174 | 131 | |
| 役員退職慰労引当金 | 58 | 40 | |
| 睡眠預金払戾損失引当金 | 3 | 2 | |
| 偶発損失引当金 | - | 24 | |
| 繰延税金負債 | - | 44 | |
| 債務保証 | 269 | 192 | |
| 負債の部合計 | 62, 226 | 61, 522 | |
| 出資金 | 320 | 349 | |
| 普通出資金 | 320 | 349 | |
| 利益剰余金 | 1, 081 | 1, 235 | |
| 利益準備金 | 335 | 335 | |
| その他利益剰余金 | 745 | 900 | |
| 特別積立金 | 2, 100 | 700 | |
| 当期未処分剰余金 | △1,354 | 200 | |
| 処分未済持分 | Δ1 | Δ1 | |
| 会員勘定合計 | 1, 400 | 1, 583 | |
| その他有価証券評価差額金 | △183 | 98 | |
| 純資産の部合計 | 1, 216 | 1, 682 | |
| 負債および純資産の部合計 | 63, 443 | 63, 204 | |

- 注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、 その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把 握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証 券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適 用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

- 3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っておりま す。
- 4. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

22年~39年

- 動産 4年~15年
- 5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間 (5年)に基づいて償却しております。

- 6. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある **債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処** 分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後 経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収 可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行ってお ります。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認め られる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 4,066百万円であります。

- 8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会 報告第13号)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法)により、当期末における必要額を計上し ております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対 応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次の とおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額

1,253,450 百万円

年金財政計算上の給付債務の額

1,662,844 百万円

△409,394 百万円

制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成21年3月分) 0.0745%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 253,815 百万円および繰越不足金 155,578 百万円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。

- 10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に支払に備えるため、将来の払戻請求に応 じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、 通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 14. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 15. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 54百万円
- 16. 子会社の株式または出資金の総額 10百万円
- 17. 子会社に対する金銭債務総額 10百万円
- 18. 有形固定資産の減価償却累計額 1,160百万円
- 19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しておりま す。
- 20. 貸出金のうち、破綻先債権額は 750百万円、延滞債権額は 1,749百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは 弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じて いる貸出金であります。

また、延滯債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の 支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はございません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債 権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 24百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滯債権および3ヵ月以上延滯債権に該当しないものであり ます。

- 23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 2,524百万円であります。 なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、 荷付為替手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は268 百万円であります。
- 25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 1,000百万円

有価証券 211百万円

担保資産に対応する債務

預金

139百万円

借用金 721百万円

上記のほか、為替決済の担保として、預け金1,500百万円を差し入れております。

- 26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は5百万円であります。
- 27. 出資1口当たりの純資産額 2,417円13銭
- 28. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利変 動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、ローン事業管理規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部および管理部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。 ②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理方針に基づき、理事会等の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会等において定期的に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。 29. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表 | 時 価 | 差 額 |
|------------|---------|---------|----------|
| | 計 上 額 | | |
| (1)預け金(*1) | 17, 515 | 17, 731 | 216 |
| (2) 金銭の信託 | 1, 431 | 1, 431 | 0 |
| (3)有価証券 | 12, 757 | 12, 769 | 12 |
| 満期保有目的の債券 | 547 | 559 | 12 |
| その他有価証券 | 12, 210 | 12, 210 | <u> </u> |
| (4)貸出金(*1) | 29, 788 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △1,050 | | |
| | 28, 738 | 29, 251 | 513 |
| 金融資産計 | 60, 439 | 61, 182 | 742 |
| (1)預金積金 | 60, 145 | 60, 327 | 181 |
| (2)借用金(*1) | 721 | 754 | 33 |
| 金融負債計 | 60, 866 | 61, 081 | 214 |

^(*1)預け金、貸出金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。算出にあって は共同事務センターのシステムを使用しております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、信金中央金庫定期預け金金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 全銭の信託

金銭の信託のうち、満期が1年以内のものはその帳簿価格が時価に近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。 その他の金銭の信託については、信託財産の構成物を市場価格で評価し、当該評価額を時価としております。

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されて いる基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、50百万円を満期保有目的で保有しております。残存1年未満であり時価は帳簿価額と近似していること から当該帳簿価額を持って時価としております。

変動金利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた 検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価格をもっ て貸借対照表計上額としております。これより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は75百万円 増加、「その他有価証券評価差額金」は51百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価格は、変動利付国債の商品性に伴うオプション価値を考慮したうえで、現時点における将 来の期待クーポンを想定し、国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。期待クーポンは、イールドカーブのレベルや 形状、ボラティリティに基づき見積もられております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

(4)貸出金

貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、そ の算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中 の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利子率として市場金利(LIBOR、 SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定 期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、当金庫の3月31日現在 の店頭表示金利を用いております。

(2) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことか ら、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ご とに区分した当該借用金の元利金の合計額を直近3ヵ月間の当該借用金平均利回りで割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を 時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。 (単位:百万円)

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|-----------|----------|
| 子会社株式(*1) | 10 |
| 非上場株式(*1) | 5 |
| 組合出資金(*2) | 64 |
| | 79 |

- (*1)子会社株式、および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価 開示の対象とはしておりません。
- (*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものに ついては、時価開示の対象とはしておりません。

金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

| 頂性わより個別のの有 <u>個</u> 証分の次昇口後の頂速了た領 | | | | (単位:日万円) |
|-----------------------------------|---------|---------|--------|----------|
| | 1年以内 | 1年超 | 5年超 | 10年超 |
| | | 5年以内 | 10年以内 | |
| 預け金(*) | 6, 671 | 9, 410 | 5 | _ |
| 金銭の信託 (*) | 500 | | - | _ |
| 有価証券(*) | 3, 797 | 5, 205 | 2, 485 | 824 |
| 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期 | 50 | 0 | 400 | 97 |
| があるもの | 3, 747 | 5, 205 | 2, 084 | 727 |
| 貸出金 (*) | 7,093 | 8,856 | 5, 623 | 4, 209 |
| 合 計 | 18, 062 | 23, 472 | 8, 113 | 5, 034 |

1年以内

28, 465

134

(*)預け金、金銭の信託、有価証券のうち期間の定めがないものまたは満期日がないものは含めておりません。貸出金のうち、破綻 先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。 (単位:百万円)

7.017

7,447

429

1年超

5年以内

借用金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

預金積金(*)

合 計

借用金

| 5年超 | 10年超 |
|-------|------------|
| 10年以内 | 10 7,000 |
| 1 | 25 |
| 157 | _ |
| 158 | 25 |

28,600 (*)預金積金のうち、要求払預金は含めておりません。 30. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32. まで同様であります。

満期保有目的の債券

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|-----|----------|-------|-------|
| | | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 時価が貸借対 | 国債 | 97 | 109 | 12 |
| 照表計上額を | その他 | 100 | 100 | 0 |
| 超えるもの | 小計 | 197 | 209 | 12 |
| 時価が貸借対 | 国債 | 300 | 299 | 1 |
| 照表計上額を | 社債 | 50 | 50 | _ |
| 超えないもの | 小計 | 350 | 349 | 1 |
| | 合計 | 547 | 559 | 11 |

その他有価証券

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|-----------|-------------------|---------------|-------------|
| | Late — Da | | | |
| | | 397 | 282 | 114 |
| 貸借対照表計 | 債券 | 6, 981 | 6, 901 | 79 |
| 上額が取得原 | 国債 | 3, 454 | 3, 387 | 66 |
| 価を超えるも | 地方債 | 1,811 | 1,808 | 3 |
| の | 社債 | 1,715 | 1, 705 | 9 |
| | その他 | 401 | 400 | 1 |
| | 小計 | 7, 779 | 7, 584 | 195 |
| | 株式 | 48 | 60 | 12 |
| 貸借対照表計 | 債券 | 3, 212 | 3,222 | 9 |
| 上額が取得原 価を超えない もの | 国債 | 1,601 | 1,602 | 0 |
| | 地方債 | 601 | 601 | 0 |
| | 社債 | 1,009 | 1,018 | 8 |
| | その他 | 1, 170 | 1, 200 | 29 |
| | 小計 | 4, 430 | 4, 482 | 52 |
| 合計 | | 12, 210 | 12,067 | 143 |

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

| | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 53 | . 3 | 12 |
| 債券 | 3, 040 | 17 | 1 |
| 国債 | 1,819 | 13 | 0 |
| 社債 | 1, 221 | 3 | 1 |
| その他 | 223 | 2 | 21 |
| 合計 | 3, 316 | 22 | 34 |

32. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、99百万円(社債99百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価または実質価額が取得原価額または償却原価から40%以上下落したときをいいます。

33. 運用目的の金銭の信託

| ~ | 111 H H 2 - > TE WY - > 1 H H P | | |
|---|---------------------------------|----------|-------------------|
| | | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
| | | (百万円) | (百万円) |
| | 運用目的の金銭の信託 | 931 | 0 |

34. 満期保有目的の金銭の信託

| | 貸借対照表計 上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) | うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの (百万円) | うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの (百万円) |
|------------------|-----------------------|-------------|-------------|------------------------------|-------------------------------|
| 満期保有目的の 金銭の信託 | 500 | 500 | - | | _ |

35. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 4,106百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 2,740百万円あります。

なお、これら契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金負債の発生の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

44百万円

(単位:千円) (単位:千円)

| | | (単位:干円) |
|----------------|----------------------|----------------------|
| | 83期 | 84期 |
| 科 | (20. 4. 1~21. 3. 31) | (21. 4. 1~22. 3. 31) |
| 経常収益 | 1, 531, 783 | 1, 426, 431 |
| 資金運用収益 | 1, 326, 713 | 1, 186, 930 |
| 貸出金利息 | 961, 538 | 898, 117 |
| 預け金利息 | 195, 917 | 172, 555 |
| 有価証券利息配当金 | 163, 551 | 113, 539 |
| その他の受入利息 | 5, 706 | 2, 717 |
| 役務取引等収益 | 143, 735 | 135, 521 |
| 受入為替手数料 | 58, 546 | 55, 279 |
| その他の役務収益 | 85, 188 | 80, 242 |
| その他業務収益 | 18, 712 | 78, 654 |
| 国債等債券売却益 | 17, 304 | 19, 505 |
| 国債等債券償還益 | - | 55, 000 |
| その他の業務収益 | 1, 408 | 4, 149 |
| その他経常収益 | 42, 620 | 25, 324 |
| 株式等売却益 | 30, 367 | 3, 055 |
| 金銭の信託運用益 | 9, 494 | 19, 976 |
| その他の経常収益 | 2, 758 | 2, 292 |
| 経常費用 | 2, 894, 027 | 1, 507, 989 |
| 資金調達費用 | 182, 691 | 131, 817 |
| 預金利息 | 162, 408 | 111, 017 |
| 給付補てん備金繰入額 | 8, 178 | 9, 896 |
| 借用金利息 | 12, 103 | 10, 903 |
| 役務取引等費用 | 73, 500 | 69, 222 |
| 支払為替手数料 | 18, 358 | 17, 472 |
| その他の役務費用 | 55, 142 | 51, 749 |
| その他業務費用 | 252, 072 | 123, 094 |
| 外国為替売買損 | 136 | 298 |
| 国債等債券売却損 | 196, 789 | 22, 596 |
| 国債等債券償却 | 55,000 | 99, 999 |
| その他の業務費用 | 146 | 200 |
| 経費 | 1, 158, 580 | 883, 552 |
| 人件費 | 757, 794 | 499, 307 |
| 物件費 | 383, 174 | 366, 802 |
| 税金 | 17, 611 | 17, 442 |

| 20 E | 83期 | 84期 |
|---------------|----------------------|----------------------|
| 科 | (20. 4. 1~21. 3. 31) | (21. 4. 1~22. 3. 31) |
| その他経常費用 | 1, 227, 182 | 300, 302 |
| 貸倒引当金繰入額 | 534, 000 | - |
| 貸出金償却 | 289, 568 | 237, 019 |
| 株式等売却損 | 365, 419 | 28, 491 |
| 金銭の信託運用損 | 28, 872 | - |
| その他資産償却 | 241 | 143 |
| その他の経常費用 | 9, 079 | 34, 647 |
| 経常利益 | △1, 362, 243 | △81, 557 |
| 特別利益 | 30, 792 | 245, 243 |
| 貸倒引当金戻入益 | - | 144, 740 |
| 償却債権取立益 | 27, 692 | 86, 386 |
| その他の特別利益 | 3, 100 | 14, 117 |
| 特別損失 | 64, 482 | 5, 244 |
| 固定資産処分損 | 3, 039 | 87 |
| 減損損失 | 61, 442 | 5, 157 |
| 税引前当期純利益 | △1, 395, 933 | 158, 441 |
| 法人税、住民税および事業税 | 1, 356 | 962 |
| 当期純利益 | △1, 397, 289 | 157, 479 |
| 前期繰越金 | 43, 194 | 42, 719 |
| 当期未処分剰余金 | △1, 354, 095 | 200, 198 |

【剰余金処分計算書】

(単位:円)

| 科目 | 83期 | 84期 |
|-----------|----------------------|----------------------|
| | (20. 4. 1~21. 3. 31) | (21. 4. 1~22. 3. 31) |
| 当期未処分剰余金 | △1, 354, 095, 694 | 200, 198, 865 |
| 積立金取崩額 | 1, 400, 000, 000 | |
| 剰余金処分額 | 3, 184, 466 | 17, 172, 317 |
| 利益準備金 | _ | 13, 820, 500 |
| 出資に対する配当金 | 3, 184, 466 | 3, 351, 817 |
| 次期繰越金 | 42, 719, 840 | 183, 026, 548 |

(注) 出資に対する配当率は年1%です。

損益計算書の注記

- 注 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 子会社との取引による費用総額 4,474千円
 - 3. 出資1口当り当期純利益金額232円43銭
 - 4. 当期において、以下の固定資産について減損損失を計上しております。 国別において、以下の固定資産について検損損失を訂正しております。 減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。 本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出しないことから共有資産としております。 遊休資産については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書の正味売却価格まで以下の固定資産の帳簿 価額を減額し、5,157千円を減損損失として特別損失に計上しております。

種類建物 減損損失額(千円) 用 途 地 域 5, 157 5, 157 遊休資産 宮古市

財務諸表の適正性等の確認

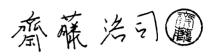
謄 本

平成21年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の 適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成 22 年 6 月 21 日

宮古信用金庫

理事長



会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

謄 本

平成22年5月25日

宮古信用金庫 理事会 御 中

あずさ監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 今 野 利 明

指定社員

業務執行社員

公認会計士 小 池 伸 城 即

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、宮古信用金庫の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【主要な経営指標】

最近5カ年間の主要な経営指標の推移

(単位:損益・千円、残高・百万円)

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-----------------|-------------|-------------|-----------------------|--------------|-------------|
| 経常収益 | 1, 698, 996 | 1, 529, 270 | 1, 528, 092 | 1, 531, 783 | 1, 426, 431 |
| 経常利益(または経常損失) | 124, 589 | △897, 134 | △151, 628 | △1, 362, 243 | △81, 557 |
| 当期純利益(または当期純損失) | 49, 502 | △869, 403 | △135, 231 | △1, 397, 289 | 157, 479 |
| 出資総額 | 327 | 326 | 321 | 320 | 349 |
| 出資総口数 | 654, 625 🏻 | 653, 805 □ | 642, 311 [□] | 641,899 □ | 698, 746 □ |
| 純資産額 | 3, 889 | 3, 124 | 2, 667 | 1, 216 | 1,682 |
| 総資産額 | 67, 703 | 66, 277 | 66, 146 | 63, 173 | 63, 012 |
| 預金積金残高 | 63, 589 | 62, 816 | 62, 168 | 60, 620 | 60, 145 |
| 貸出金残高 | 34, 057 | 32, 539 | 33, 537 | 31, 397 | 29, 788 |
| 有価証券残高 | 12, 667 | 10, 800 | 10, 724 | 11, 241 | 12, 837 |
| 単体自己資本比率 | 12.35% | 10. 13% | 9. 98% | 6. 17% | 7. 48% |
| 出資に対する配当金 | 20円 | 15円 | 15円 | 5円 | 5円 |
| (出資1口当り) | | | | | |
| 職員数 | 112人 | 106人 | 97人 | 99人 | 95人 |

- (注) 1. 「単体自己資本比率」は、信用金庫法89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫が その保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当か否かを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式 に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
 - 2. 「総資産額」は「債務保証見返」の額を控除して表示しております。

【業務純益および粗利益】

(単位・千円)

| 末4万中で111100 5 0 7年1月11111111111111111111111111111111111 | | (単位:10) | | |
|---|-------------|-------------|--|--|
| 区 分 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 業務純益(または業務純損失) | △201, 140 | 196, 283 | | |
| 資金運用収益 | 1, 326, 713 | 1, 186, 930 | | |
| 資金調達費用 | 178, 495 | 128, 954 | | |
| 資金運用収支 | 1, 148, 218 | 1, 057, 976 | | |
| 役務取引等収益 | 143, 735 | 135, 521 | | |
| 役務取引等費用 | 73, 500 | 69, 222 | | |
| 役務取引等収支 | 70, 234 | 66, 299 | | |
| その他業務収益 | 18, 712 | 78, 654 | | |
| その他業務費用 | 252, 072 | 123, 094 | | |
| その他の業務収支 | △233, 359 | △44, 440 | | |
| 業務粗利益 | 985, 093 | 1, 079, 835 | | |
| 業務粗利益率 | 1.50% | 1.71% | | |

(注) 1. 資金調達費用は、下記の金銭信託運用見合費用を控除して表示しております。

平成20年度

4, 195千円

平成21年度

2,863千円

2. 業務粗利益率 = -

業務粗利益 資金運用勘定平均残高

【その他の経営指標】

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
|--------------|---------|---------|--|--|
| 役職員一人当り預金残高 | 577 | 601 | | |
| 一店舗当り預金残高 | 6, 735 | 6, 682 | | |
| 役職員一人当り貸出金残高 | 299 | 298 | | |
| 一店舗当り貸出金残高 | 3, 488 | 3, 309 | | |
| 総資産経常利益率 | △2.00% | △0. 12% | | |
| 総資産当期純利益率 | △2. 06% | 0. 24% | | |
| 総資金利鞘 | △0.09% | 0. 25% | | |
| 資金運用利回 | 2.02% | 1. 88% | | |
| 資金調達原価率 | 2. 11% | 1. 63% | | |

※総資産経常(当期純)利益率= 総資産(除債務保証見返)平均残高

—×100

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

| 区分 | | 平均 | 残高 | 利 | 息 | 利[| ヨり ニー |
|--------|----------|---------|---------|-------------|-------------|--------|--------|
| | <u> </u> | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| 資金運用勘定 | | 65, 484 | 62, 838 | 1, 326, 713 | 1, 186, 930 | 2. 02 | 1. 88 |
| | うち貸出金 | 31, 637 | 30, 473 | 961, 538 | 898, 117 | 3. 03 | 2. 94 |
| | うち預け金 | 21, 623 | 20, 579 | 195, 917 | 172, 555 | 0. 90 | 0. 83 |
| | うち商品有価証券 | - | - | - | - | _ | - |
| | うち有価証券 | 12, 052 | 11, 275 | 163, 551 | 113, 539 | 1. 35 | 1. 00 |
| 資 | f金調達勘定 | 63, 080 | 61,818 | 178, 495 | 128, 954 | 0. 28 | 0. 20 |
| | うち預金積金 | 63, 660 | 62, 427 | 170, 587 | 120, 914 | 0. 26 | 0. 19 |
| | うち譲渡性預金 | - | - | - | _ | _ | _ |
| | うち借用金 | 918 | 822 | 12, 103 | 10, 903 | 1. 31 | 1. 32 |

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高および利息をそれぞれ 控除して表示しております。 (単位:平均残高・百万円、費用・千円)

| | 2. 11. 分 - 1. 11. 11. 11. 11. | 平成20年度 | 平成21年度 |
|----------------|-------------------------------|--------|--------|
| 無利息預け金平均残高 | (資金運用勘定より控除) | 21 | 6 |
| 金銭の信託運用見合額平均残高 | (資金調達勘定より控除) | 1, 498 | 1, 431 |
| 金銭の信託運用見合費用 | (貝並朔建朔たより怪跡) | 4, 195 | 2,863 |

【受取利息および支払利息の増減】

(単位:千円)

| | 10:10 | | | | | |
|--------|---------|---------------|---------|----------|----------|-----------|
| 区 公 分 | | 平成20年度 | | | 平成21年度 | |
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 8, 223 | 19, 435 | 27, 658 | △51, 481 | △88, 302 | △139, 783 |
| うち貸出金 | 601 | △1, 381 | △780 | △35, 091 | △28, 330 | △63, 421 |
| うち預け金 | △4, 551 | 38, 526 | 33, 975 | △8, 948 | △14, 414 | △23, 362 |
| うち有価証券 | 18, 317 | △23, 995 | △5, 678 | △9, 960 | △40, 052 | △50, 012 |
| 支払利息 | 1, 057 | 14, 828 | 15, 885 | △2, 903 | △56, 772 | △59,675 |
| うち預金 | △746 | 5, 148 | 4, 402 | △3, 332 | △46, 314 | △49,646 |
| うち借用金 | 11, 934 | $\triangle 2$ | 11, 932 | △1, 295 | 95 | △1, 200 |

(注)残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

【貸出金科目別残高(年間平均残高)】

(単位:百万円、%)

| 科 | | | 平成20年度 | | 平成21年度 | |
|------|---|---|---------|--------|---------|-------|
| 117 | | 残 | 高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 割引手形 | | | 461 | 1.4 | 263 | 0.8 |
| 手形貸付 | | | 5, 056 | 15. 9 | 3, 692 | 12. 1 |
| 証書貸付 | | | 24, 362 | 77. 0 | 24, 903 | 81. 7 |
| 当座貸越 | | | 1, 756 | 5. 5 | 1,613 | 5. 2 |
| 合 | 計 | | 31, 637 | 100. 0 | 30, 473 | 100.0 |

【業種別貸出金残高】

(単位:百万円、%)

| 区分 | | 平成20年度 | 平成20年度 区 分 | | | 平成21年度 | |
|--------------|--------|---------|------------|-----------------|--------|---------|-------|
| | 先数 | 残高 | 構成比 | <u> </u> | 先数 | 残高 | 構成比 |
| 製造業 | 92 | 3, 897 | 12. 4 | 製造業 | 95 | 3, 371 | 11. 3 |
| 農業 | 4 | 4 | 0.0 | 農業、林業 | 8 | 42 | 0. 1 |
| 林業 | 3 | 26 | 0.0 | | 0 | 42 | 0.1 |
| 漁業 | 17 | 399 | 1. 2 | 漁業 | 16 | 338 | 1. 1 |
| 鉱業 | 6 | 184 | 0. 5 | 鉱業、採石業、砂利採取業 | 6 | 153 | 0. 5 |
| 建設業 | 136 | 3, 799 | 12, 0 | 建設業 | 129 | 3, 004 | 10.0 |
| 運輸業 | 32 | 746 | 2. 3 | 運輸業、郵便業 | 28 | 1, 693 | 5. 6 |
| 卸売業・小売業 | 199 | 3, 228 | 10. 2 | 卸売業、小売業 | 188 | 2, 966 | 9. 9 |
| 金融・保険業 | 10 | 982 | 3. 1 | 金融業、保険業 | 9 | 748 | 2, 5 |
| 不動産業 | 77 | 2, 129 | 6. 7 | 不動産業 | 73 | 2, 044 | 6.8 |
| | | | | 物品賃貸業 | 3 | 115 | 0. 3 |
| | | | | 学術研究、専門・技術サービス業 | 5 | 44 | 0. 1 |
| | | | | 宿泊業 | 10 | 250 | 0.8 |
| サービス業 | 191 | 4, 034 | 12.8 | 飲食業 | 61 | 417 | 1. 3 |
| | 191 | 4, 054 | 12.0 | 生活関連サービス業、娯楽業 | 54 | 1, 359 | 4. 5 |
| | | | | 教育、学習支援業 | 3 | 102 | 0. 3 |
| | | | | 医療、福祉 | 20 | 977 | 3. 2 |
| | | | | その他のサービス | 29 | 633 | 2. 1 |
| 小 計 | 767 | 19, 433 | 61.8 | 小 計 | 737 | 18, 265 | 61. 3 |
| 地方公共団体 | 4 | 4, 563 | 14. 5 | 地方公共団体 | 4 | 4, 580 | 15. 3 |
| 個人(住宅、消費資金等) | 4, 036 | 7, 400 | 23. 5 | 個人(住宅・消費・納税資金等) | 3, 828 | 6, 942 | 23. 3 |
| 合 計 | 4, 807 | 31, 397 | 100.0 | 合 計 | 4, 560 | 29, 788 | 100.0 |

【固定金利および変動金利の区分毎の貸出金残高】

| [固定金利および変動金利の区分毎の貸出金残高】 | | | | |
|-------------------------|---------|---------|--|--|
| 区 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 貸出金 | 31, 397 | 29, 788 | | |
| うち固定金利 | 19, 232 | 17, 820 | | |
| うち変動金利 | 12, 165 | 11, 968 | | |

【貸出金担保別内訳】 (単位:百万円)

| 区分 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-------------|---------|--------------|
| 当金庫預金積金 | 1, 404 | 1, 297 |
| 有価証券 | _ | - |
| 動産 | _ | - |
| 不動産 | 10, 852 | 10, 076 |
| その他 | _ | - |
| 小 計 | 12, 257 | 11, 374 |
| 信用保証協会・信用保険 | 6, 615 | 6, 366 |
| 保証 | 898 | 854 |
| 信用 | 11, 626 | 11, 192 |
| 合 計 | 31, 397 | 29, 788 |

【債務保証見返額担保別内訳】 (単位:百万円)

| 区 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|----|--------|--------|
| 保証 | 269 | 192 |

【会員・会員外別貸出金残高】 (単位: 先、百万円)

| | 四天//35人円並次門1 | | |
|-----|--------------|---------|---------|
| | 区 分 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| 会員 | 貸出先数 | 2, 440 | 2, 345 |
| 工具 | 貸出残高 | 25, 067 | 22, 543 |
| 会員外 | 貸出先数 | 2, 219 | 2, 090 |
| 五貝刀 | 貸出残高 | 6, 329 | 7, 245 |

【貸出金使途別内訳】 (単位:百万円、%)

| 21 - 21 - 21 - 21 | 77.400 | for the | 平成2.1 | 年 |
|-------------------|---------|---------|---------|----------|
| R A | 平成20 | 平成20年度 | | 牛皮 |
| | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 運転資金 | 19, 724 | 62. 8 | 18, 952 | 63.6 |
| 設備資金 | 11, 673 | 37. 2 | 10, 835 | 36.4 |
| 合計 | 31, 397 | 100.0 | 29, 788 | 100 |

【消費者ローン、住宅ローン残高】 (単位:百万円)

| 7113C - 1 - 20 - 20 - 22 | | |
|----------------------------------|--------|--------|
| 区分 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| 消費者ローン | 1, 406 | 1, 368 |
| 住宅ローン | 4, 872 | 4, 571 |
| 合計 | 6, 278 | 5, 939 |

【預金の流動性・定期性・譲渡性の区分(年間平均残高)】 (単位:百万円)

| 区 分 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
|------------|---------|---------|--|
| 預金 | 63, 660 | 62, 427 | |
| 流動性預金 | 25, 659 | 25, 648 | |
| うち有利息預金 | 25, 102 | 25, 144 | |
| 定期性預金 | 38, 000 | 36, 779 | |
| うち固定金利定期預金 | 34, 550 | 33, 437 | |
| うち変動金利定期預金 | 64 | 52 | |
| 譲渡性預金 | _ | _ | |
| その他の預金 | - | | |

【定期預金の固定金利、変動金利別残高】 (単位:百万円)

| | 11, | |
|----------|---------|---------|
| 区 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| 定期預金 | 33, 501 | 33, 234 |
| 固定金利定期預金 | 33, 446 | 33, 143 |
| 変動金利定期預金 | 54 | 91 |
| その他の定期預金 | 0 | 0 |

【預金積金科目別残高(年間平均残高)】

目

| | (単位:百万円、%) |
|---------|------------|
| 平成 2 | 1年度 |
| 残高 | 構成比 |
| 333 | 0. 5 |
| 24, 763 | 39. 6 |
| 352 | 0.5 |
| 16 | 0.0 |
| 33, 489 | 53. 6 |
| 3, 289 | 5. 2 |
| | |

181

60, 145

0. 2

100.0

| 合 計 | 63, 660 | 100. 0 | 62, 427 | 100. 0 |
|---|---------|--------|---------|------------|
| 【預金者別預金残高】 | | | | (単位:百万円、%) |
| 그리고 있다. 이번 하는 하는 것 같아. 나는 사람들은 이 나는 그 것 같아. | 平成 2 | 0年度 | 平成 2 | 1年度 |
| The Company of the C | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 個人 | 51, 982 | 85. 7 | 51, 385 | 85. 4 |
| 一般法人 | 6, 650 | 10. 9 | 6, 827 | 11. 3 |
| 金融機関 | 496 | 0.8 | 465 | 0. 7 |
| 公金 | 1, 490 | 2. 4 | 1, 467 | 2. 4 |

平成20年度

382

410

17

24, 662

34, 614

3, 386

60,620

186

残高

構成比

0.6

38. 7

0.6

0.0

54. 3 5. 3

0. 2

100.0

【預貸率および預証率】

当座預金

普通預金

貯蓄預金

通知預金

定期預金

定期積金

その他の預金

| 区 | 分 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|----------|--------|---------|---------|
| 【預貸率 | (末残)】 | 51. 79% | 49. 52% |
| 【預貸率 | (平残) 】 | 49. 69% | 48. 81% |
| 【預証率 | (末残)】 | 18. 54% | 21. 34% |
| 【預証率 | (平残)】 | 18. 93% | 18. 06% |

| 【財形貯蓄残高】 | | (単位:千円) |
|----------|---------|---------|
| 区 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| 財形貯蓄残高 | 10, 088 | 11,040 |

| 【公共債引受額】 | | (単位:百万円) |
|----------|--------|----------|
| 区 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| 国債証券 | _ | _ |
| 政府保証債券 | 74 | 50 |
| 合計 | 74 | 50 |

| 【公共債窓販実績】 | | (単位:百万円) |
|-----------|--------|----------|
| 分 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| 公共債密販宝績 | 282 | 304 |

| (1) (1) (科 (2) (1) (2) (2) (3) (4) | 平成20年度 | 平成21年度 |
|--|-----------|----------|
| 役務取引等収益 | 143, 735 | 135, 521 |
| 受入為替手数料 | 58, 546 | 55, 279 |
| その他の受入手数料 | 85, 182 | 80, 232 |
| 役務取引等費用 | 73, 500 | 69, 222 |
| 支払為替手数料 | 18, 358 | 17, 472 |
| その他の支払手数料 | 4, 284 | 4, 076 |
| その他の役務取引等費用 | 50, 858 | 47, 672 |
| 役務取引等利益 | 70, 234 | 66, 299 |
| その他業務収益 | 18, 712 | 78, 654 |
| 外国為替売買益 | - | _ |
| 国債等債券売却益 | 17, 304 | 19, 505 |
| 国債等債券償還益 | | 55, 000 |
| その他の業務収益 | 1, 408 | 4, 149 |
| その他業務費用 | 252, 072 | 123, 094 |
| 外国為替売買損 | 136 | 298 |
| 国債等債券売却損 | 196, 789 | 22, 596 |
| 国債等債券償還損 | - | <u>-</u> |
| 国債等債券償却 | 55, 000 | 99, 999 |
| その他の業務費用 | 146 | 200 |
| その他業務利益 | △233, 359 | △44, 440 |

【有価証券の時価情報】

1. 売買目的有価証券 該当ございません

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

| 16.45.24.61.11.11.11.11.11.11 | () J | | | | | | | |
|-------------------------------|---|--------------|-----|--------|--------------|-----|-----|--|
| | 平成20年度 | | | 平成21年度 | | | | |
| | 種類 | 貸借対照 表計上額 | 時 価 | 差額 | 貸借対照 表計上額 | 時 価 | 差 額 | |
| 時価が貸借対照 | 国債 | 97 | 106 | 9 | 97 | 109 | 12 | |
| 表計上額を超え | その他 | | _ | | 100 | 100 | 0 | |
| るもの | 小 計 | 97 | 106 | 9 | 197 | 209 | 12 | |
| 時価が貸借対照 | 国債 | | | _ | 300 | 299 | 1 | |
| 表計上額を超え | その他 | 150 | 147 | 2 | 50 | 50 | | |
| ないもの | 小 計 | 150 | 147 | 2 | 350 | 349 | 1 | |
| 合 計 | | 247 | 254 | 6 | 547 | 559 | 11 | |

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 - 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 - 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

()的位, 足上口)

| その他有価証券 | | | | | | | |
|------------------|-----|--------------|---------|-----|--------------|---------|-----|
| | | | 平成20年度 | | | 平成21年度 | |
| | 種類 | 貸借対照 表計上額 | 取得原価 | 差 額 | 貸借対照 表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
| | 株式 | 395 | 239 | 156 | 397 | 282 | 114 |
| 貸借対照表計 | 債券 | 5, 510 | 5, 468 | 42 | 6, 981 | 6, 901 | 79 |
| 上額が取得原 | 国債 | 4, 244 | 4, 205 | 38 | 3, 454 | 3, 387 | 66 |
| 価を超えるも | 地方債 | 601 | 600 | 1 | 1, 811 | 1, 808 | 3 |
| 0 | 社債 | 665 | 662 | 2 | 1, 715 | 1, 705 | 9 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 401 | 400 | 1 |
| | 小 計 | 5, 906 | 5, 707 | 198 | 7, 779 | 7, 584 | 195 |
| - | 株式 | 80 | 111 | 30 | 48 | 60 | 12 |
| 貸借対照表計 | 債券 | 2, 945 | 3, 113 | 168 | 3, 212 | 3, 222 | 9 |
| 責借対照表計 上額が取得原 | 国債 | 755 | 757 | 2) | 1, 601 | 1,602 | 0 |
| ー 価を超えない | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 601 | 601 | 0 |
| もの | 社債 | 2, 189 | 2, 355 | 165 | 1, 009 | 1,018 | 8 |
| | その他 | 1, 960 | 2, 143 | 183 | 1, 170 | 1, 200 | 29 |
| | 小 計 | 4, 985 | 5, 368 | 382 | 4, 430 | 4, 482 | 52 |
| 合 | 計 | 10, 892 | 11, 076 | 183 | 12, 210 | 12, 067 | 143 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 - 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 - 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。
- 4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 時価のあるものは、該当ございません

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

()份() ()

| . <u>時価を把握することが極めて困難と</u> | 認められる有価証券 ニューニーニー | |
|---------------------------|-------------------|----------|
| | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 子会社株式(*1) | 10 | 10 |
| 非上場株式(*1) | 10 | 5 |
| 組合出資金 | | 64 |
| 私募債 | 50 | |
| 合 計 | 70 | 79 |

- (*1)子会社株式、および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから時価開示 の対象とはしておりません。
- (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの については、時価開示の対象とはしておりません。
- (注) 私募債については、平成20年度まで「市場価格のない有価証券」として取り扱っておりましたが、「金融商品に関する会 計基準」(企業会計基準第10号)の改正より、平成21年度から「市場価格のある有価証券」として取り扱うことになりま した。このため、私募債については、平成20年度の計数にのみ含めております。

【金銭の信託の時価情報】

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

| 77 14 1 1 1 1 4 | | | | (1 m / v s | |
|-----------------|---------|-----------------------|----------|-----------------------|--|
| | 平成20 | 年度 | 平成21年度 | | |
| 貸伯 | 借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれ た評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評 価差額 | |
| | 931 | △64 | 931 | 0 | |

滞即促有日的の会様の信託

| | 対 休月日口リック並践 7月日 | | | | | | | | |
|------------|---------------------|----|---------------------------------|--------|-----|----------|---|--------|---------------------------------|
| 平成20年度 | | | 平成21年度 | | | | | | |
| 貸借対 照表計 上額 | 取得原価 | 差額 | うち時価が貸 借対照表計上 額を超えるも の | 借対照表計上 | 質信灯 | 取得 原価 | | 借対照表計上 | うち時価が貸 借対照表計上 額を超えるも の |
| 500 | 500 | | | | 500 | 500 | _ | | |

- (注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳
- 3. その他の金銭の信託 該当ございません

【商品有価証券の種類別の平均残高】

当金庫では商品有価証券を保有しておりません。

【有価証券の残存期間別残高】

(単位:百万円)

| 科目 | 年 度 | 1年以下 | 1 年超 3 年以下 | 3 年超 5 年以下 | 5 年超 7 年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
|--------------|--------|--------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------|----------------|---------|
| 国債 | 平成20年度 | 3, 471 | 181 | - | 10 | 511 | 911 | 10 | 5, 096 |
| | 平成21年度 | 1, 984 | 1, 102 | 200 | 10 | 1, 424 | 731 | - | 5, 453 |
| 地方債 | 平成20年度 | 501 | 100 | - | = | - | _ | ~ | 601 |
| 地方很 | 平成21年度 | 1,003 | 906 | 502 | _ | - | _ | | 2, 413 |
| 社債 | 平成20年度 | 722 | 1, 238 | 280 | 193 | 394 | _ | 76 | 2, 905 |
| | 平成21年度 | 509 | 1,503 | 203 | 201 | 257 | _ | 98 | 2, 774 |
| 株式 | 平成20年度 | _ | 1 | _ | - | | _ | 496 | 496 |
| W X | 平成21年度 | 1 | _ | _ | - | _ | _ | 460 | 460 |
| 外国証券 | 平成20年度 | 295 | 540 | 533 | - | 291 | 373 | - | 2, 034 |
| 万国 血分 | 平成21年度 | 299 | 686 | 100 | - | 492 | 93 | - | 1,617 |
| その他の証券 | 平成20年度 | ı | | - | 82 | _ | _ | 26 | 108 |
| この他の血分 | 平成21年度 | - | - | acon | 64 | _ | - | - | 64 |
| 合計 | 平成20年度 | 4, 990 | 2,060 | 813 | 285 | 1, 197 | 1, 285 | 608 | 11, 241 |
| | 平成21年度 | 3, 797 | 4, 198 | 1,006 | 276 | 2, 174 | 824 | 559 | 12, 387 |

【有価証券の種類別残高および平均残高】

(単位:百万円)

| 科目 | 平成 2 | 0年度 | 平成21年度 | | |
|--------|---------|---------|---------|---------|--|
| | 期末残高 | 平均残高 | 期末残高 | 平均残高 | |
| 国債 | 5, 096 | 2, 999 | 5, 453 | 4, 419 | |
| 地方債 | 601 | 389 | 2, 413 | 1, 203 | |
| 政府保証債 | 580 | 590 | 1,026 | 808 | |
| 金融債 | 282 | 785 | 101 | 248 | |
| 事業債 | 2, 041 | 3, 131 | 1,646 | 2, 127 | |
| 株式 | 496 | 872 | 460 | 324 | |
| 外国証券 | 2,034 | 2, 602 | 1,671 | 2, 058 | |
| その他の証券 | 108 | 680 | 64 | 83 | |
| 合計 | 11, 241 | 12, 052 | 12, 837 | 11, 275 | |

【単体自己資本比率(国内基準)】

(単位:千円)

| 【单件日已具本比平(国内基字)】 | | (11,: 1117 |
|--------------------------------------|--------------|--------------|
| 区 分 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| (自己資本) | | |
| 出資金 | 320, 949 | 349, 373 |
| 利益準備金 | 335, 552 | 335, 552 |
| 特別積立金 | 700, 000 | 700,000 |
| 次期繰越金 | 42, 719 | 196, 847 |
| 処分未済持分(△) | 1, 823 | 1,359 |
| その他有価証券の評価差額 (△) | _ | _ |
| 〔基本的項目〕計 (A | 1, 397, 398 | 1, 580, 413 |
| 一般貸倒引当金 | 343, 894 | 230, 457 |
| 補完的項目不算入額(△) | 186, 454 | 86, 545 |
| 〔補完的項目〕計(B |) 157, 440 | 143, 912 |
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | 564, 700 | 274, 700 |
| 告示第14条第1項第4号および第5号に掲げるものおよびこれらに準ずるもの | 500,000 | 200,000 |
| 控除項目不算入額(△) | 564, 700 | 274, 700 |
| [控除項目計] (C | <u> </u> | |
| 自己資本額(A)+(B)-(C) (D | 1, 554, 839 | 1, 724, 325 |
| (リスク・アセット等) | | |
| 資産(オン・バランス)項目 | 22, 588, 581 | 20, 599, 735 |
| オフ・バランス取引項目 | 265, 167 | 192, 448 |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額 | 2, 336, 717 | 2, 233, 799 |
| リスクアセット等計 (E | 25, 190, 466 | 23, 025, 982 |
| 単体自己資本比率= (D) / (E) ×100 | 6.17% | 7.48% |

- (注) 1. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし 自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。
 - 2. 諸積立金等は、当該期の剰余金の処分額を加算した後の金額を記載しております。
 - 3. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、リスクアセット等計(E)の0.625%を限度としております。

【代理貸付残高の内訳】

(単位:件、百万円)

| | | | , | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | | | 平成 2 | 0 年度 | 平成2 | 1 年度 |
|---|-----|-----|--------------|---------------------------------------|-----|-----|---|--------|--------|-------|--------|
| | | × | Σ | 2 | J . | | | 件数 | 残高 | 件数 | 残高 |
| 信 | 金 | | 中 | 央 | | 金 | 庫 | 2 | 71 | 1 | 28 |
| 日 | 本 | 政 | 策 | 金 | 融 | 公 | 庫 | 206 | 214 | 197 | 178 |
| 住 | 宅 | 金 | 融 | 支 | 援 | 機 | 構 | 630 | 4, 557 | 578 | 4,032 |
| 独 | 立 行 | 政 | 法人 | 福 祉 | 医 | 療機 | 構 | 249 | 231 | 235 | 199 |
| 年 | 金 | 資 | 金 | 運 | 用 | 基 | 金 | | _ | _ | _ |
| 独 | 立行政 | 法 人 | . 中小 | 企業基 | 盤 | 整備機 | 構 | 10 | 31 | 10 | 31 |
| | | | 合 | 計 | | | | 1, 097 | 5, 105 | 1,021 | 4, 470 |

【内国為替取扱実績】

(単位:件、百万円)

| | l | 人 | | | 平成 2 | 0 年度 | 平成2 | 1年度 |
|-------------|---------------|-------|---|---|----------|----------|----------|---------|
| | 区 | n | | | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 444 | 送 | 金 | 為 | 替 | 70, 338 | 55, 113 | 66, 832 | 49, 924 |
| 仕向 (委託) | 代 | 金 | 取 | 立 | 1, 121 | 1, 937 | 864 | 1, 175 |
| (安託) | | 小 | 計 | | 71, 459 | 57, 050 | 67, 696 | 51, 099 |
| | 送 | 金 | 為 | 替 | 134, 502 | 46, 242 | 134, 533 | 42, 131 |
| 被仕向 (受託) | 代 | 金 | 取 | 立 | 1,730 | 2, 535 | 1,542 | 1, 976 |
| (文記) | | 小 | 計 | | 136, 232 | 48, 777 | 136, 075 | 44, 107 |
| | 総取 | 7 扱 高 | | | 207, 691 | 105, 827 | 203, 771 | 95, 206 |

- (注) 1. 送金為替は、テレ為替(メール振込・給与振込を含む)およびMTデータ伝送の計数です。
 - 2. 代金取立は個別取立、集中取立、一覧払手形集中取立および期近手形集中取立の計数です。
 - 3. 雑為替の計数は含みません。

当金庫は、次に掲げるデリバティブ取引はいたしておりません。

- 1. 金利関連取引
- 2. 通貨関連取引
- 3. 株式関連取引
- 4. 債券関連取引
- 5. 商品関連取引
- 6. クレジットデリバティブ取引

連結子会社等

当金庫グループは、当金庫および子会社1社 (㈱宮信ビジネスサービス) により構成されており、子会社は当金庫の 事務の受託業務を行っております。

| 177 - | <u> ~ н ц</u> | VC3/3 | - 11 | 240 / 50 / 7 |
|-------|---------------|-------|------|-----------------------------|
| | 名 | | 称 | 株式会社 宮信ビジネスサービス |
| | 所 | 在 | 地 | 宮古市向町2番46号 |
| | 資 | 本 | 金 | 10,000千円 |
| | 設 | | 立 | 平成17年7月11日 |
| Г | 株式 | の支 | 配関係 | 資本金全額宮古信用金庫出資(出資比率100%) 子会社 |
| | (議 | 決権と | 七率) | 当金庫議決権比率100% |

【直近の事業年度における事業の概況】

業務の内容は、嘱託社員の金庫担当部署への出向、店舗外ATMの総合的管理、本支店のメールや現送補助業務 に加え、CDカードの作成、口座振替依頼書関係の整理等の受託業務を行っています。

当年度は、嘱託社員の採用(定年退職者の再雇用含む) はなく、5名の役職員で業務活動の充実、拡大を図りまし たが、21年12月末前社長の退任に伴い期末役職員数は4名となります。

【直近の5連結会計年度における主要な経営指標の推移】

(単位:損益・千円、残高・百万円)

| | | | | (pass + 194) | T 1114 3541/4 1171143 |
|----------|-------------|-------------|-------------|---------------|-----------------------|
| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| 連結経常収益 | 1, 702, 818 | 1, 529, 273 | 1, 535, 728 | 1, 531, 790 | 1, 426, 439 |
| 連結経常利益 | 124, 588 | △ 897,050 | △ 151, 310 | △ 1, 362, 071 | △ 81,425 |
| 連結当期純利益 | 49, 421 | △ 869, 529 | △ 135,060 | △ 1, 397, 289 | 157, 489 |
| 連結純資産額 | 3, 884 | 3, 124 | 2, 667 | 1, 216 | 1, 682 |
| 連結総資産額 | 68, 204 | 66, 727 | 66, 518 | 63, 433 | 63, 194 |
| 連結自己資本比率 | 12. 35% | 10. 13% | 9. 98% | 6. 17% | 7. 49% |

【連結白己資本比率】

(単位:千円)

| 和日乚具个儿平】 | | | () (== :) 1 1 1 7 |
|-----------------------------------|-----|--------------|---------------------|
| 区 | | 平成20年度 | 平成21年度 |
| 出資金 | | 320, 949 | 349, 373 |
| 利益剰余金 | | 1, 078, 236 | 1, 232, 373 |
| 処分未済持分(△) | | 1,823 | 1, 359 |
| その他有価証券の評価差額(△) | | - | _ |
| 〔基本的項目〕計 | (A) | 1, 397, 362 | 1, 580, 386 |
| 一般貸倒引当金 | | 343, 894 | 230, 457 |
| 補完的項目不算入額(△) | | 186, 516 | 86, 607 |
| 〔補完的項目〕計 | (B) | 157, 378 | 143, 850 |
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | | 564, 700 | 274, 700 |
| 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるも | o Ø | 500, 000 | 200, 000 |
| 控除項目不算入額(△) | | 564, 700 | 274, 700 |
| 〔控除項目〕計 | (C) | _ | _ |
| [自己資本額] (A) + (B) - (C) | (D) | 1, 554, 740 | 1, 724, 237 |
| 資産(オン・バランス)項目 | | 22, 578, 622 | 20, 589, 766 |
| オフ・バランス取引項目 | | 265, 167 | 192, 448 |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | | 2, 336, 729 | 2, 233, 819 |
| リスクアセット等計 | (E) | 25, 180, 520 | 23, 016, 034 |
| 自己資本比率= (D) / (E) ×100 | | 6. 17% | 7. 49% |

【連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書】 連結貸借対照表

(単位:百万円)

| 医附具旧外 派以 | | | | | |
|-------------|---------|---------|--------------|---------|---------|
| 資産 | 平成20年度 | 平成21年度 | 負債および純資産の部 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| 現金および預け金 | 19, 469 | 19,051 | 預金積金 | 60, 609 | 60, 135 |
| 買入金銭債権 | 500 | _ | 借用金 | 859 | 721 |
| 金銭の信託 | 1, 431 | 1, 431 | その他負債 | 188 | 182 |
| 有価証券 | 11, 231 | 12, 827 | 賞与引当金 | 52 | 36 |
| 貸出金 | 31, 397 | 29, 788 | 退職給付引当金 | 174 | 131 |
| その他資産 | 429 | 408 | その他の引当金 | 61 | 67 |
| 有形固定資産 | 530 | 516 | 繰延税金負債 | _ | 44 |
| 無形固定資産 | 33 | 33 | 債務保証 | 269 | 192 |
| 債務保証見返 | 269 | 192 | 負債の部合計 | 62, 216 | 61, 512 |
| 貸倒引当金 (△) | 1,860 | 1,054 | 出資金 | 320 | 349 |
| 一般貸倒引当金(△) | 343 | 230 | 利益剰余金 | 1,081 | 1, 235 |
| 個別貸倒引当金 (△) | 1,516 | 824 | その他有価証券評価差額金 | △183 | 98 |
| 資産の部合計 | 63, 433 | 63, 194 | 処分未済持分 | Δ1 | △1 |
| | | • | 純資産の部合計 | 1, 216 | 1, 682 |
| | | | 負債および純資産の部合計 | 63, 433 | 63, 194 |

| 是和 识 亚川 开 首 | | (単位:丁門) |
|-------------------------------|--------------|-------------|
| 科目 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | | |
| 経常収益 | 1, 531, 790 | 1, 426, 439 |
| 資金運用収益 | 1, 326, 713 | 1, 186, 930 |
| 貸出金利息 | 961, 538 | 898, 117 |
| 預け金利息 | 195, 917 | 172, 555 |
| 有価証券利息配当金 | 163, 551 | 113, 539 |
| その他受入利息 | 5, 706 | 2, 717 |
| 役務取引等収益 | 143, 735 | 135, 521 |
| その他業務収益 | 18, 720 | 78, 654 |
| その他経常収益 | 42,620 | 25, 332 |
| 経常費用 | 2, 893, 861 | 1, 507, 865 |
| 資金調達費用 | 182, 678 | 131, 814 |
| 預金利息 | 162, 396 | 111, 014 |
| 給付補てん備金繰入額 | 8, 178 | 9, 896 |
| 借用金利息 | 12, 103 | 10, 903 |
| 役務取引等費用 | 73, 500 | 69, 222 |
| その他業務費用 | 252, 072 | 123, 094 |
| 経費 | 1, 158, 428 | 883, 431 |
| その他経常費用 | 1, 227, 182 | 300, 302 |
| 貸倒引当金繰入額 | 534, 000 | |
| その他の経常費用 | 693, 181 | 300, 302 |
| 経常利益 | △1, 362, 071 | △81, 425 |
| 特別利益 | 30, 792 | 245, 243 |
| 償却債権取立益 | 27, 692 | 86, 386 |
| その他の特別利益 | 3, 100 | 158, 857 |

| 科目 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|---------------|--------------|----------|
| 特別損失 | 64, 532 | 5, 244 |
| 固定資産処分損 | 3, 039 | 87 |
| その他の特別損失 | 61, 492 | 5, 157 |
| 税金等調整前当期純利益 | △1, 395, 811 | 158, 573 |
| 法人税、住民税および事業税 | 1, 478 | 1,084 |
| 法人税等調整額 | _ | _ |
| 当期純利益 | △1, 397, 289 | 157, 489 |

連結剰余金計算書

(単位:千円)

| 科目 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-----------|-------------|-------------|
| 利益剰余金期首残高 | 2, 488, 340 | 1,081,420 |
| 利益剰余金増加高 | | 157, 489 |
| 当期純利益 | | 157, 489 |
| その他 | _ | _ |
| 利益剰余金減少高 | 1, 406, 919 | -, |
| 当期純損失 | 1, 397, 289 | _ |
| 配当金 | 9, 630 | 3, 184 |
| 役員賞与 | _ | - |
| 自己優先出資消却額 | | _ |
| その他 | _ | _ |
| 利益剰余金期末残高 | 1, 081, 420 | 1, 235, 725 |

【リスク管理債権の状況】

当子会社にリスク管理債権はありませんので、当金庫全体のリスク管理債権(20頁)と同じ金額です。

【自己資本の充実の状況】

- 1. 定性的な開示事項……本誌9頁を参照願います。
- 2. 定量的な開示事項

以下の項目以外は単体自己資本比率に関する定量項目(10~14頁)を参照願います。

(単位:百万円)

| 自己資本の充実度に関する事項 | | 平成20年度 | | 平成21年度 | |
|---------------------------------|---------|---------|---------|----------|--|
| 日に資本の元夫及に戻りる事項 | 連結 | 単体 | 連結 | 単体 | |
| リスクアセットの額 | | | | | |
| イ 信用リスクアセットの額合計 | 22, 843 | 22, 853 | 20, 783 | 20, 792 | |
| ① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 22, 546 | 22, 556 | 20, 484 | 20, 493 | |
| ② 証券化エクスポージャー | 297 | 297 | 299 | 299 | |
| ロ オペレーショナル・リスク | 2, 336 | 2, 336 | 2, 233 | 2, 233 | |
| ハ リスクアセットの合計額 | 25, 180 | 25, 190 | 23, 016 | 23, 025 | |
| | | | | /W# ==== | |

(単位:百万円)

| 信用リスクに関する事項 | 平成20年度 | | 平成21年度 | |
|---|---------|----------|---------|---------|
| 旧用リグクに関する事情 | 連結 | 単体 | 連結 | 単体 |
| イ 信用リスクアセットに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 (証 | 券化エクスポー | ・ジャーを除く) |) | |
| その他 | 3, 383 | 3, 393 | 2, 680 | 2, 690 |
| 業種別合計 | 64, 870 | 64, 880 | 64, 065 | 64, 075 |
| 期間の定めにないもの | 7, 817 | 7,827 | 8, 412 | 8, 422 |
| 残存期間合計 | 64, 870 | 64, 880 | 64, 065 | 64, 075 |
| ロ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 | | | | |
| 100%(格付適用なし) | 12, 621 | 12, 631 | 11,014 | 11, 024 |
| 格付適用なし | 43, 017 | 43, 027 | 40, 380 | 40, 390 |
| 合計 | 65, 464 | 65, 474 | 64, 065 | 64, 075 |

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は信用金庫業務以外に一部信用金庫の受託業務(事務処理および周辺業務)等の業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

《 信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧》 このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しており、その規定における各項目は 以下のページに掲載しております。

| i nateline, et le publicatione author, en prekation, annua proposition, alteration de contra visit dat comme | 頁 | 項 | 頁 |
|--|-----|--|-----|
| 単体(信用金庫法施行規則第132条における規定) | | (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 | |
| 1. 金庫の概況および組織に関する事項 | | ① 破綻先債権に該当する貸出金 | 2 |
| (1) 事業の組織 | 22 | ② 延滞債権に該当する貸出金 | 2 |
| (2) 理事および監事の氏名および役職名 | 22 | ③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 2 |
| (3) 事務所の名称および所在地 | 19 | ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 2 |
| 2. 金庫の主要な事業の内容 25・ | 26 | (3) 金融再生法開示債権の状況 | 2 |
| 3. 金庫の主要な事業に関する事項 | | (4) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定 | |
| (1) 直近の事業年度における事業の概況 | 30 | める事項 9~14 | • 4 |
| (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 | | (5) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価 | |
| ① 経常収益 | 38 | および評価損益 | |
| ② 経常利益または経常損失 | 38 | ① 有価証券 | 4 |
| ③ 当期純利益または当期純損失 | 38 | ② 金銭の信託 | 4 |
| ④ 出資総額および出資総口数 | 38 | ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバテーデアス)(**) | 4 |
| ⑤ 純資産額 | 38 | イブ取引等) | |
| ⑥ 総資産額 | 38 | (6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 | |
| ⑦ 預金積金残高 | 38 | (7)貸出金償却の額 | 1 |
| ⑧ 貸出金残高 | 38 | (8) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表等 | ∄ 3 |
| 9 有価証券残高 | 38 | について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 | |
| ⑩ 単体自己資本比率 | 38 | | |
| ⑪ 出資に対する配当金 | | B. 連結(信用金庫法施行規則第133条における規定) | |
| ⑩ 職員数 | 38 | 1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項 | |
| (3) 直近の2事業年度における事業の概況 | | (1) 金庫およびその子会社等の主要な事業内容および組織の | 4 |
| ① 主要な業務の状況を示す指標 | | 構成 | |
| イ、業務粗利益および業務粗利益率 | 38 | (2) 金庫の子会社等に関する事項 | |
| ロ. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収 | 38 | ① 名称 | 4 |
| 支 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 | | ② 主たる営業所または事務所の所在地 | 4 |
| ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 エリアトゥットを終めるよりませ | | ③ 資本金または出資金 | 4 |
| 利回りおよび総資金利鞘 38・ | 39 | ④ 事業の内容 | 4 |
| ニ.受取利息および支払利息の増減 | 39 | ⑤ 設立年月日⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出 | 4 |
| ホ. 総資産経常利益率 | 38 | 愛者の議決権に占める割合 | 4 |
| へ. 総資産当期純利益率 | 38 | ⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一 | |
| ② 預金に関する指標 | | の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に | 4 |
| イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金 | | 占める割合 | |
| の平均残高 | 40 | 2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項 | |
| ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他 | | (1) 直近の事業年度における事業の概況 | 4 |
| 区分ごとの定期預金の残高 | 40 | (2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す | |
| ③ 貸出金に関する指標 | _ | 指標 | |
| イ・手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平 | | ① 経常収益 | 4 |
| 均残高 | 39 | ② 経常利益または経常損失 | 4 |
| ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高 | 40 | ③ 当期純利益または当期純損失 | 4 |
| ハ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額 | 40 | ④ 純資産額 | 4 |
| ニ・使途別の貸出金残高 | 40 | ⑤ 総資産額 | 4 |
| ホ、業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割 | - | ⑥ 連結自己資本比率 | 4 |
| 合 | 39 | 3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における | |
| | | 財産の状況 | |
| ・一段東下の別水庫の80別11名庫 | 41 | (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金処分 | |
| ④ 有価証券に関する指標 | | | ~4 |
| イ. 商品有価証券の種類別の平均残高 | 43 | (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 | |
| 口、有価証券の種類別の残存期間別残高および平均残高 | 43 | ① 破綻先債権に該当する貸出金 | 4 |
| ハ. 預証率の期末値および期中平均値 | 40 | ② 延滞債権に該当する貸出金 | 4 |
| / ・・ JR皿ギッカA小胆やより効果干が胆 | 41 | ③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 4 |
| 4. 金庫の事業の運営に関する事項 | | ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 4 |
| | • 5 | | - 4 |
| (2) 法令等遵守の体制 | 6 | (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める | . 4 |
| | 의 | | |
| 5. 金庫の直近の 2 事業年度における財産の状況に関する事項 (1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分 | _ | (4) 事業の種類別のセグメント情報 | 4 |
| いし 買信が開大 相公計目表が「()燗会会別分 | -36 | | |



MIYAKO SHINKIN